

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業
「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書
【タイプB】

1. 大学名	会津大学
機関番号	21602

[基本情報]

2. 構想名	「心・技・体」三位一体による世界で活躍する革新的 ICT人材の輩出
3. 構想のキーワード	多文化教育 先端ICT教育 復興活動を通じての成長 地域アイデンティティ 創造・創業精神

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	おか りゅういち 岡 隆一	所属・職名	会津大学 理事長兼学長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	てい しがく 程 子学	所属・職名	会津大学 副理事長兼副学長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	240 人	1,054 人	107 人	58 人	165 人
	大学院	130 人	174 人			
合計	370 人	1,228 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	1		研究科等数	1	
	(学部名)	コンピュータ理工学部				
	(研究科等名)	コンピュータ理工学研究科				

(大学名：会津大学) (申請区分：B)

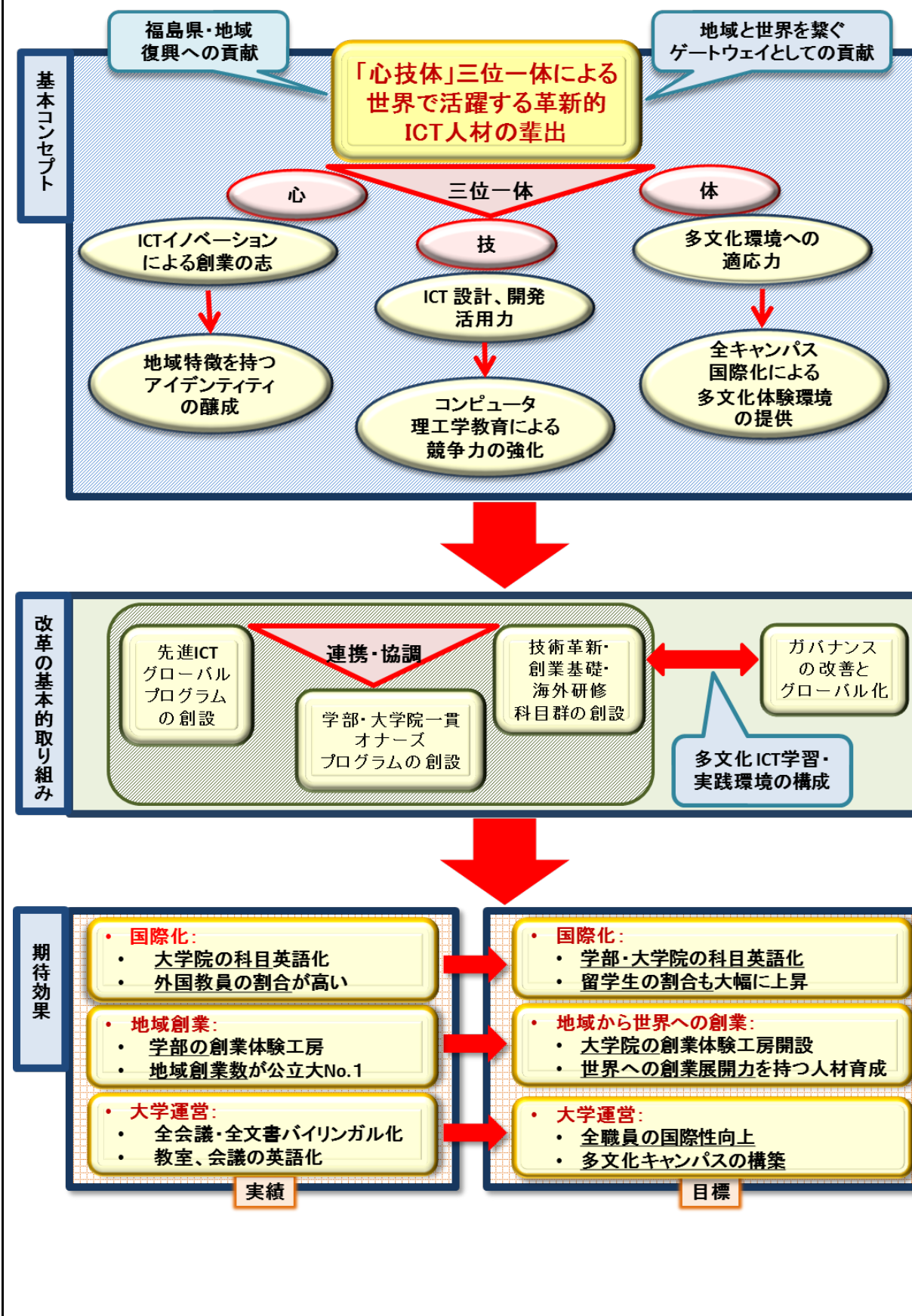
8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内 訳	事業規模	73,350	141,900	155,800	135,800	134,300	165,300
	補助金申請額	73,350	141,900	155,800	135,800	134,300	165,300
	大学負担額	0	0	0	0	0	0
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内 訳	事業規模	168,300	143,300	138,800	139,800	1,396,650	
	補助金申請額	168,300	143,300	138,800	139,800	1,396,650	
	大学負担額	0	0	0	0	0	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名	
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名	
	電話番号		緊急連絡先	
	E-mail(主)		E-mail(副)	

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



② 工程表【1 ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

H36～自立化、改善と発展

正規のキャリアプログラムとして、学部・大学院一貫のオナーズプログラムが完成し、グローバルプログラムの定着も定着する。各種の海外体験プログラムは、協定校・協定企業との共同負担により、コスト減を図り、自立的に実行できるようにする。法人の事務処理効率化が図られ、コストが削減された分、また、大学院進学率のアップにより、学費増収が見込まれて、自立化の運営資金に当てることが可能である。

本学が既に有する国際化のポテンシャルと、過去の経験から抽出された課題を踏まえ、年度毎に各施策を開始し、その後毎年継続していくことにより、ICTチャレンジャーを育成する多文化キャンパスの実現を図る

①オナーズプログラム・グローバルプログラムの大学院修了

②大学院生の創業工房の開設
③大学院生の海外研修、職場体験

H433-35 大学院教育拡充

①グローバルプログラムの学部卒業、大学院への進学
②オナーズプログラムの学士学位の取得
③地域ベンチャー、グローバル企業への就職支援

H432 就職支援拡充

①オナーズプログラムの創業体験、海外研修(短期～長期)
②グローバルプログラムの学生海外研修実施
③海外留学・研修支援体制の充実

H431 海外体験科目の受給

①ICT基礎科目の学習
②ベンチャー体験工房・会津日日新館」の基本コースの受講
③ベンチャー体験工房の体験

H430 基礎教育、体験準備

①学部・大学院一貫オナーズプログラムの学生採用開始
②初年次ゼミで学習方法、ゴール、パス設定
③プログラム間の相互受講制度確立

H429 初年次教育

①グローバルプログラムの学生採用開始
②日本語、会津文化クラス開始
③在学生海外インターンシップの拡大

H428 学生採用

①学部・大学院統合した学期制の試行
②海外研修制度、特別チャレンジャー資格の制度創設
③留学フェアの定着と充実

H427 制度整備、学生募集

①統合した時間割案を完成する
②グローバルプログラムの入試方法の決定
③インターン海外拠点の確定

H23～25 今までの検討経緯、課題の明確化

部局長会、各委員会、教員のヒヤリングから教育・管理支援体制について課題が抽出され、教職員と学生は大学の改善を期待している。具体的には、①学部と大学院の時間割の統合案を検討し、シミュレーションを行った。②グローバルプログラムについても、教員の意見を踏まえ草案を作成した。③地域ベンチャーの成長支援、新しいベンチャーの創設に必要人材像について、渉外理事・産学イノベーションセンター長の主催で企業人を含め検討してきた。運営管理の国際化に対する考慮と、日本の伝統文化重視の両立、及び、福島県復興への貢献、会津のアイデンティティの確立等について、教職員の間や部局長の間で議論し綿密に詰めた。

研修・留学・創業セミナー
多文化環境のアイデア
コンテストの開催
・ 非母国語英語の理解ゼミ

・ 法人職員海外研修制度の段階的整備
・ 国際経験者の担当による管理の国際化

・ 国際経験者による職員業務担当の拡大
・ 英語オンリーラウンジの設置

・ チャレンジバジッシステムの開発
・ グローバル教育交流会の開催
・ 国際文化交流フェアの開催

・ 学生募集の国内外への広報
・ 職員英語クラスの開始

・ 学生採用開始

・ 制度整備、学生募集

・ 全体設計、総動

・ 学部・大学院統合した学期制の試行

・ 海外研修制度、特別チャレンジャー資格の制度創設

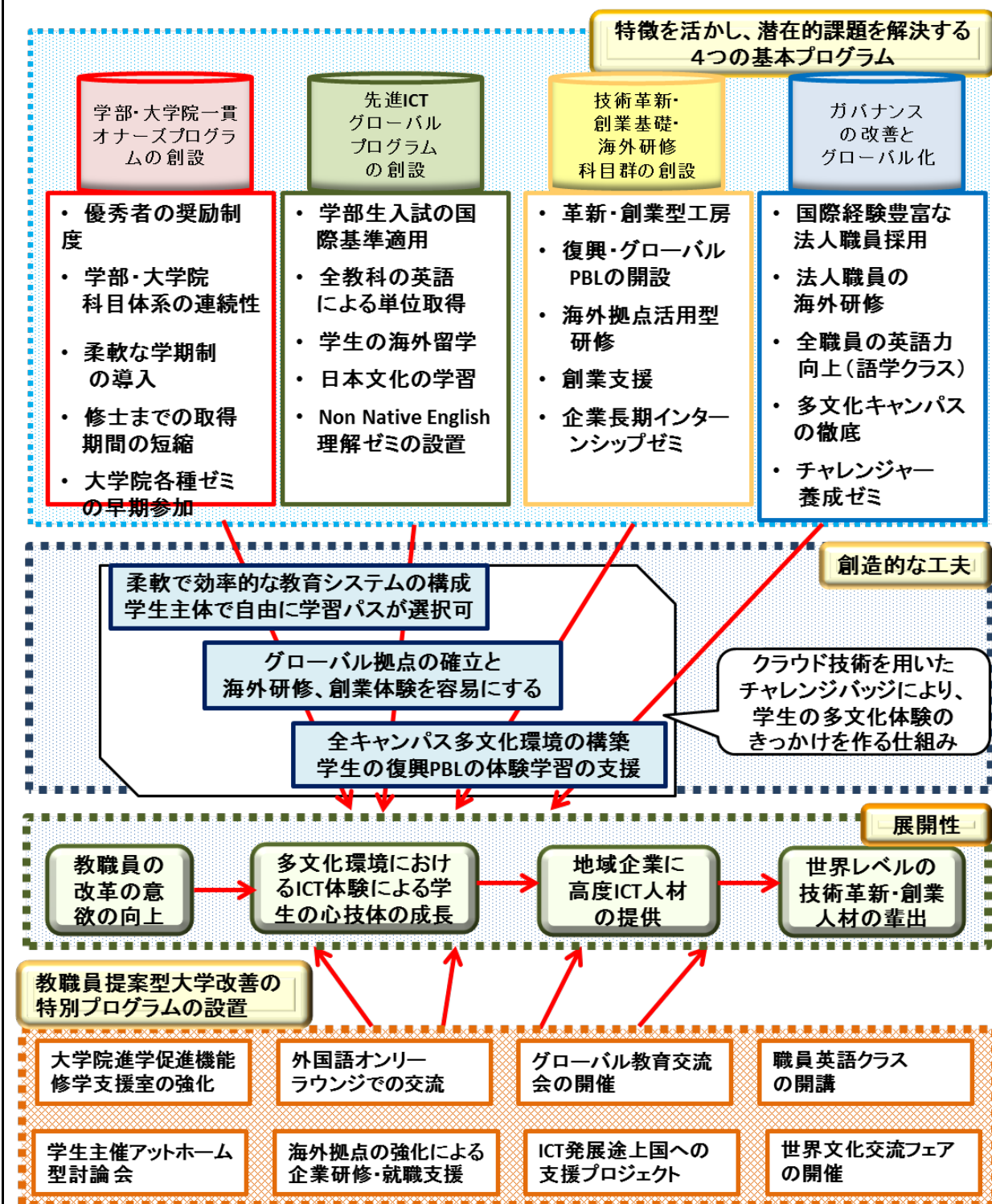
・ 留学フェアの定着と充実

・ 統合した時間割案を完成する

・ グローバルプログラムの入試方法の決定

・ インターン海外拠点の確定

③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】



④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

基本方針：開学当時から国際化を推進した結果、国際性の多くの指標が達成している。本事業の基本プログラムでは、大学資源を効果的に、底上げに繋がる指標に当てる。

期待成果

本事業で顕著な改善の指標： **23の項目**

高レベルを維持する指標： **16の項目**

いままでの高レベルを維持すべき指標

外国教員割合： 4割から5割へ	混住型宿舎： 多文化学習環境へ	外国留学生支援： 継続、さらに充実	日本人留学支援： 改善、拡大
GPA導入： 継続、活用	渡日前入試： 学部も可能	教育の通用性： ACMカリキュラム	TAの活用実践： 継続、活用
テニュアトラック制： 堅持、改善	人事評価の国際性 堅持、オープン性	迅速な意思決定： 学長決断、支援強化	女性教職員： 維持、拡大
大学間交流： 継続と実質交流	英語による情報発信： 英語HP	具体的ビジョン・中期 計画：継続、実施	意思決定への外国人 の参画：継続、活用

過去の取込みを踏まえ、本提案で顕著に改善される指標

本事業により
明確な改善

学部・院一貫制 プログラム	学部グローバル プログラム	海外研修・ 創業教育	ガバナンス 改善
早期卒業・5年一貫制： 現在の5倍	外国語のみ卒業： 英語のみで卒業可能に	国際拠点： 強化・拡充	事務職員の高度化： 法人職員増加
柔軟な学科、転学部： 大幅に改善	留学生の割合： 3割に増加	留学生OBの活用： 留学生OB会設立	海外研修・採用： 制度の確立
学習への主体的参加： 大いに改善	TOEFL等の学部入試： 学部も導入	奨学金支給通知： 合格通知と同時に	国際経験職員： 増加
実質的な学びの時間： 効率がアップ、多様化	外国語による授業： 学部から大学院まで	IR機能の強化： 戦略検討会の開催	教育情報徹底公表： 質的な向上
柔軟な学事歴： 学部も改善	シラバス英語化： 学部6割から10割	日本人学生の留学 経験者：増加	ナンバリング： 改善と国際通用性
多面的入学者選抜： 推薦、英語面接	語学レベルの測定： 導入、拡大	日本語教育の充実： 地域文化の教育	

これから取り込みを始める指標

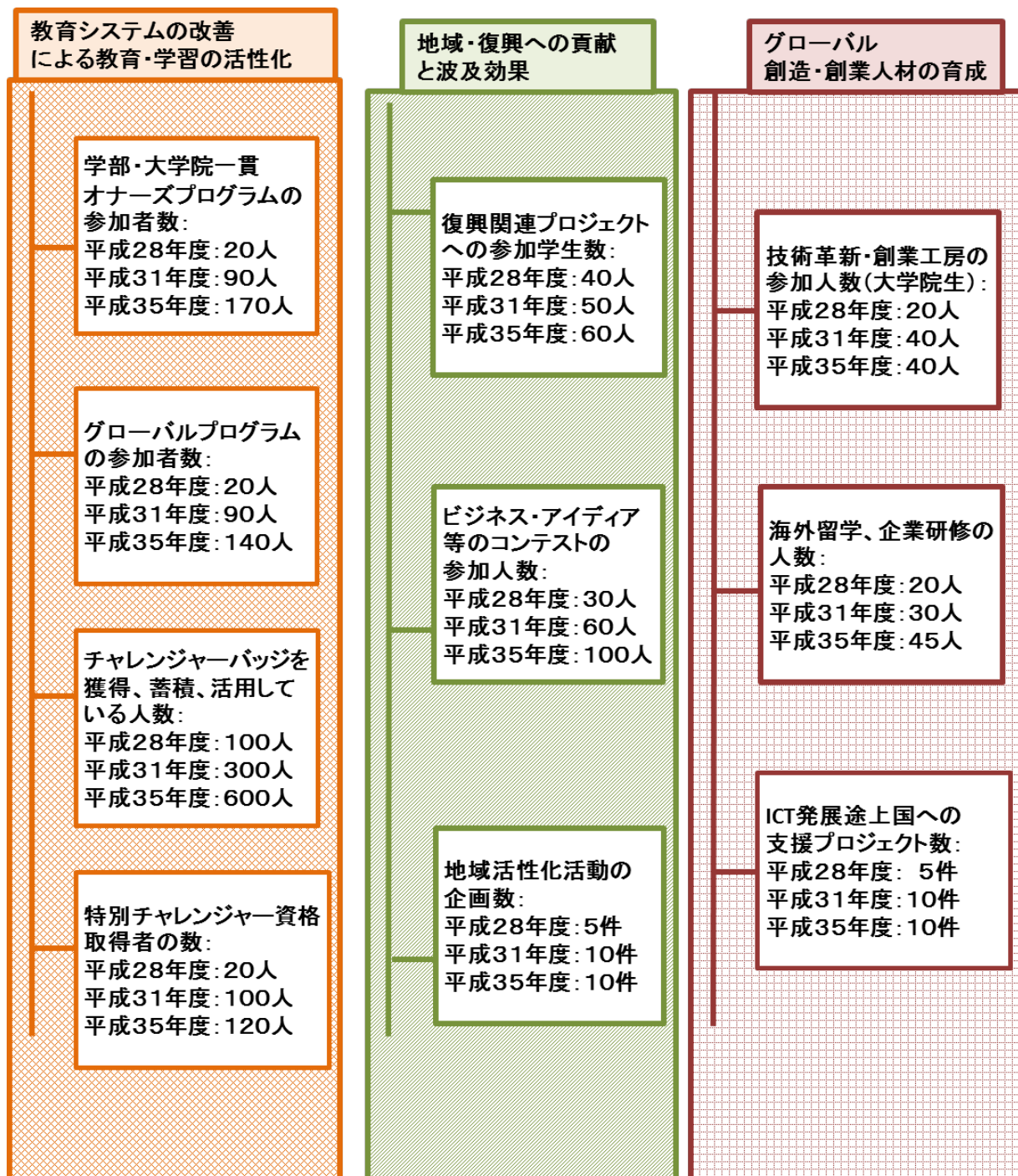
本事業により、
一定の改善

年俸制

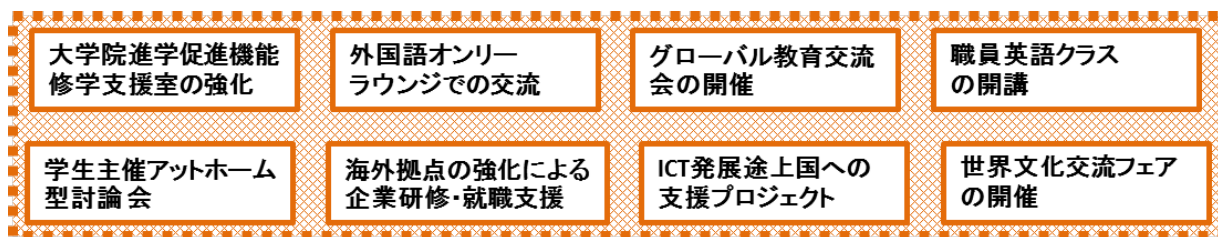
国際バカロレア対応

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

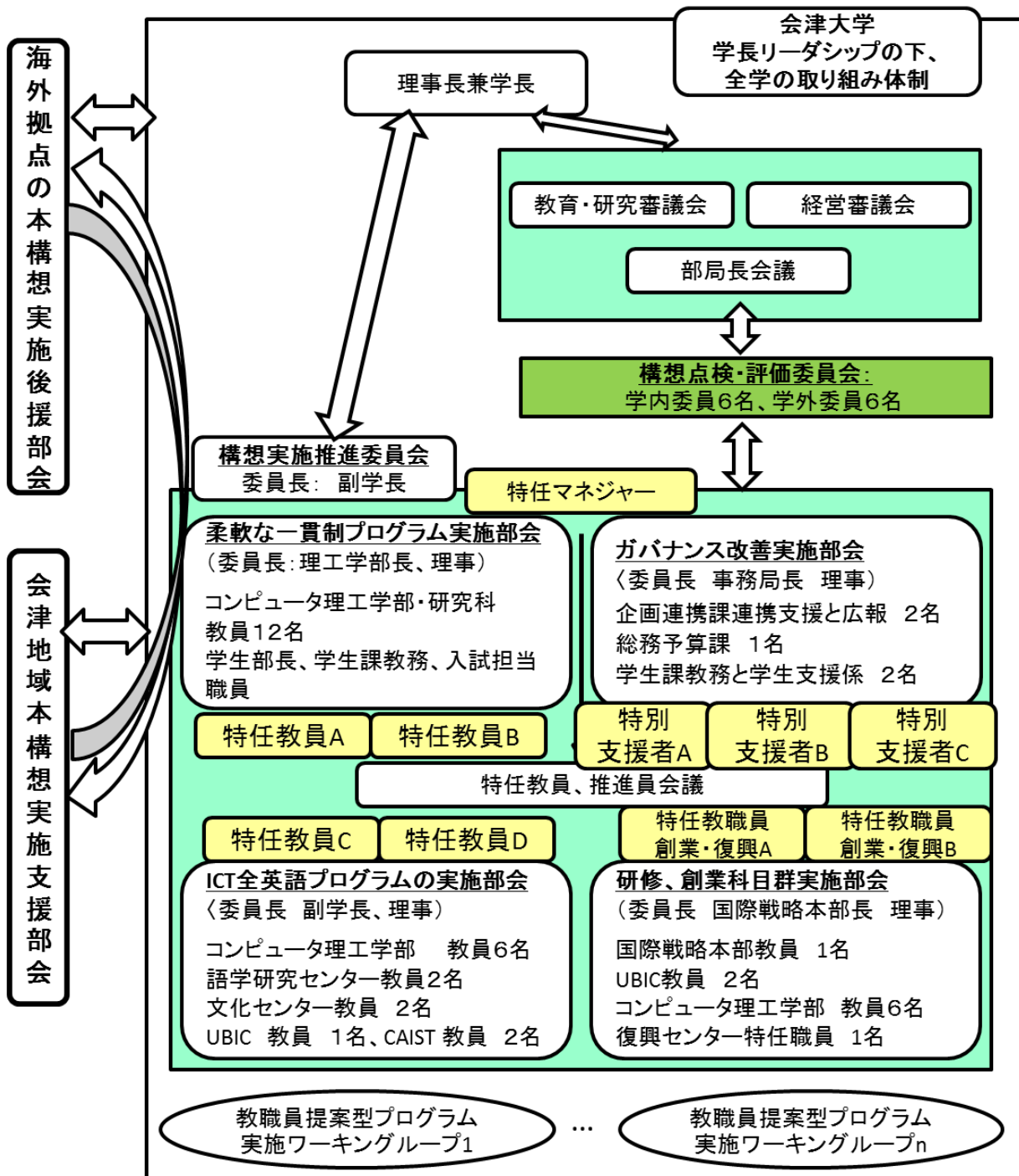
本構想における定量的な成果目標



本構想における定性的な成果目標：下記プログラムの創設と継続



⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】

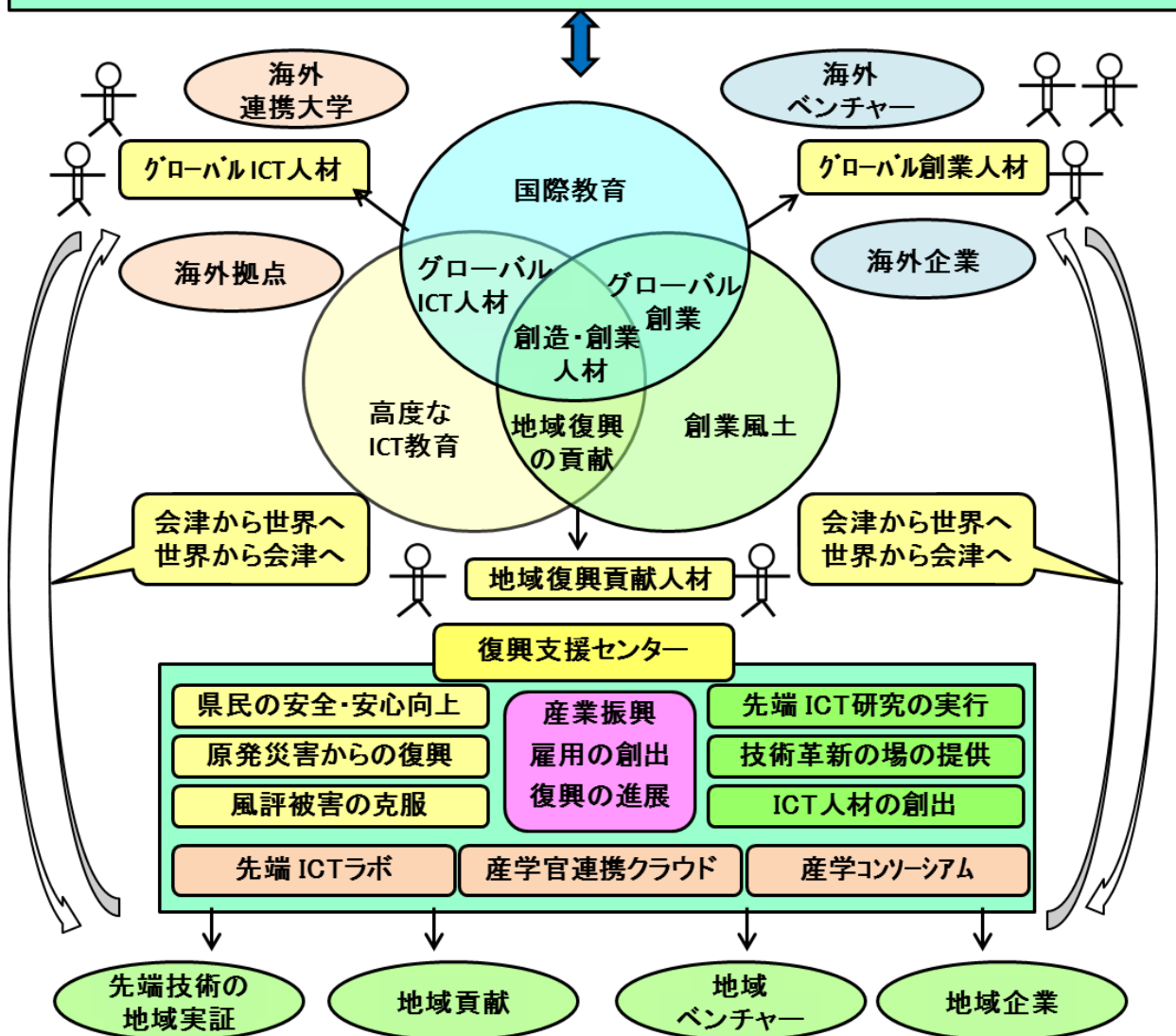


UBIC: 産学イノベーションセンター、CAIST: 先端情報科学研究センター

⑦ 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1ページ】

本構想は、本学のICT高度専門教育、高い割合の外国人教授陣、創業教育などの特徴を生かし、先進ICTグローバルプログラム、プロフェッショナルICT英語、非母語英語のコミュニケーションゼミ、各種創業アイデアソンなどを設置し、以下の特徴を持つ斬新なモデルである。

- (1) 会津地域振興のため、技術革新・創業人材を育成・提供する
- (2) 世界の企業・大学にグローバル研究・開発及び創業人材を育成・提供する
- (3) 福島県の復興のため、世界からの人材が集まり、または、世界へ優秀な人材を派遣する拠点を作る



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

会津大学は、日本初のコンピュータ理工学専門の大学として 1993 年に創設され、ICT（情報通信技術）分野の教育・研究において先導的な役割を果たしてきた。「地域から世界へ」と「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと）を建学の理念とし、ICT 分野の国際性と実践性を重視し、大学の国際化や創業精神の養成に関しても特色ある取組みを展開してきた。その結果、(1) ICT 分野において国内有数の研究者数ならびに学生数、(2) 公立大学として国内最多(25 社)の大学発ベンチャー創出、(3) 理工系大学として国内トップの外国人教員比率（約 40%）などの実績を上げている。また ICT を活用した地域産業との連携を積極的に推進すると共に、学内に設置した「復興支援センター」を中心に、福島県や東北地方の復興支援にも鋭意注力している。上記実績を踏まえ、以下の目標を掲げ、教育・研究・社会貢献に引続き取組んでいく。

- (1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者、技術者、技術革新の指導者および起業家精神を持つ人材を育成する。
- (2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- (3) 教育、研究の様々な分野において、実用性・実効性を追求するとともに、地域特性を活かし、福島県の産業・文化の振興および震災からの復興に貢献する。

本学はコンピュータ理工学の分野において、福島県会津の地から常に世界を見据え、「Aizu to the World (A2W)」実現のために挑戦を続ける人材の輩出を目指している。

【本構想の目的】

本構想は、会津大学の特徴を活かし「**世界で活躍する ICT チャレンジャーの輩出**」を目標とする。

本学は建学理念のもと、高度な専門 ICT 教育研究、英語による専門科目履修、ベンチャー創業精神の養成を推進することにより、理工学系のグローバル大学を目指し、国際化教育をさらにリードする。本構想では、建学以来 20 年以上のグローバル教育の実践を踏まえ、我が国の ICT 分野での先駆的大学として、グローバル教育を持続的に牽引する環境の確立を目指す。上記目標の達成のため、以下の「**心技体**」の 3 つのコンセプトを本構想の基本とする。

(1) 「心」： ICT イノベーションによる世界へはばたく創業の志を確立する

豊かな発想と多文化環境に馴染み、技術革新やベンチャーを起こし、地域と世界に貢献する夢を持つため、学生が主体的に柔軟な学習パスを設計するとともに、グローバル企業やベンチャーでの職業体験を含む実践的教育システムの構築を推進する。また、会津の歴史文化や福島復興ビジョンを学び、地域アイデンティティを醸成し、それらを活かした世界への展開力を育成する。

(2) 「技」： 競争力の強い ICT 設計・開発・活用力を養成する

国際的にも強い競争力をもつ人材の輩出を目指し、コンピュータ理工学の基礎知識、最先端の研究領域知識、および高度な実践力と ICT スキルを効果的に身につけられる環境の実現に向けて、既存の教育システムならびにカリキュラムの再構築を行う。学生は、復興プロジェクトに国内外の技術者と一緒に参画することにより、グローバル PBL を通じて「技術開拓者」として成長する。

(3) 「体」： 多文化環境における適応・調整・統合力を育成する

従来の講義や卒業論文の英語化や、学内会議のバイリンガル化をさらに進め、10 数カ国出身の教授陣およびその家族との交流会、学生主催の英語討論会、職員向け英語クラスの開設など、キャンパス国際化による多文化体験環境を構築し、学生が多文化環境への適応力を磨ける場を形成する。

上記のコンセプトに基づき、地域企業やベンチャーに世界レベルで活躍できる優秀な人材を輩出することにより、地域産業の振興および震災からの復興に貢献する。また、国際的な ICT 分野において海外との拠点機能を強化し、地域と世界とを結びつけるゲートウェイの役割を果たす。

【本構想における取組概要】

会津大学では建学理念に従い、コンピュータ理工学の高度な教育研究が行われてきた。英語による卒業研究論文の作成を始め、大学院では英語による専門科目の履修が既に定着しているなど、国際性の高い大学として位置づけられている。地方の理工系公立大学として、福島県会津の文化風土に立脚し、地元との密接な連携を保ちながらも、高い英語力と ICT に特化したユニーク性は産業界からも高く評価され、卒業生の就職率も高く、各分野で大いに活躍している。しかし、グローバル化教育をさらに推進し、理工学系のグローバル化教育をリードし続けるためには、今までの国際化教育の経験を踏まえて、解決しなければならない課題も明らかになってきた。

課題 1：学部と大学院カリキュラムの不整合性の解消

大学院では履修科目を原則として英語で行い、国際通用性の高い 4 学期制を採用している。一方、学部では、卒業研究論文の作成と一部の講義が英語で行われるが、日本語による専門講義が多く、2 学期制を採用している。そのため、学部生が大学院科目を履修可能な制度を設計・実施したものの、単位取得に時間割上の制約があり、大学院進学率向上の面で十分な効果が現れていない。

課題 2：英語によるコンピュータ理工学専門教育の徹底

大学院の入試は英語による面接が行われ、海外の入学希望者に対しては TOEFL の成績が考慮される。また春・秋季の年 2 回の入学機会が設けられている。しかし、学部はセンター試験と日本語による大学入試のみとなっている。学部留学生にとって、英語による専門科目に魅力を感じても、多面的入試制度の欠如や講義の英語化が不十分なため、入学のハードルが高い。

課題 3：地域の専門人材からグローバル創造・創業型人材への発展

学部にはベンチャー創業教育「会津 IT 日新館」があり、今までも学部卒業生による創業企業が多数輩出した。一方、イノベーションを起こすテクノロジーベンチャー人材を育成するためには、学部と大学院の連携強化、ならびに大学院レベルの創業型人材の育成が必要である。

課題 4：バイリンガル環境から ICT 学習のための多文化キャンパスへの進化

開学当初から、国際化大学として学内会議や手続書類等は英語化されてきた。なお、外国人教員を部局長等の管理職としても任命し、大学の教育・研究・経営の国際化を進めている。一方、事務処理に関しては、外国人教員のために翻訳員の介在が必要となっている。職員の国際経験や学部留学生数を増やすことにより、多文化キャンパスを構築することが求められる。

また学生の状況として、習得すべき ICT 技術が多岐にわたり、ICT 関連の基礎力の習得と実践力の獲得の両立が困難な現状がある。そのため、英語応用力の向上や海外体験、創業体験を志す学生は、柔軟かつ自主的な学習パスの選択により、様々なことにチャレンジできる環境を望んでいる。

以上の課題を解決するための基本的な考え方

学長のリーダーシップの下、議論・決定される大学改善のための 4 つのプログラムを基本柱として改革を進める。一方、教職員の主体的な意識向上と、教育と管理の現場に潜在する問題の抽出、基本柱の補完・充足を目的として、教職員提案型の特別プログラムの枠組みも作る。なお学生の主体的な参加を促進するため、正規科目の単位認定に加え、活動参加の評価制度も制定する。

【基本的取り組み 1：学部・大学院一貫オナーズプログラムの創設】

実績のある 4+1 制（学部 4 年と大学院 1 年）や 3+2 制（学部 3 年と大学院 2 年）の再評価を行うとともに、履修条件や時間割を再設計し、修士の早期取得が可能なオナーズプログラム（Honors Program）を設ける。オナーズプログラムとは、優秀な学生に自分の専門を効率よく学習し、修士号を 5 年で取得できる履修システムとそれをサポートする制度である。学部生は、計画的な大学院の科目の取得及び低学年からの研究室配属により、5 年間で修士号取得に必要な全科目を修了可能とする。なお、志ある学生には、通常の学士号と修士号取得に必要な 6 年間の中の一年間を活用し、海外研修、創業体験、コンテスト参加、あるいは発展途上国への ICT 支援などを内容とする特別科目を履修し、様々な体験を可能とする。

優秀な学生のオナーズプログラムへの参画を促すために、前述のサポートに加え、経済的支援策等についても検討する。選抜は入学後に本人の希望・成績などを勘案して行う。また、本プログラ

(大学名：会津大学) (申請区分：タイプ B)

ムは、後述のグローバルプログラムと両立するものであり、本プログラム参加学生が、グローバルプログラムの学生として、英語のみで修士号を取得することもできる。オナーズプログラム修了に必要な年数は5~6年とする。

【基本プログラム2：先進 ICT グローバルプログラムの創設】

学部初年次から、英語のみで教養科目と専門科目を履修することにより卒業が可能なグローバルプログラムを創設する。

グローバルプログラムは、ICT 分野で先進性、かつ将来性のあるデータサイエンス部門の創設を足掛かりとしてスタートし、その後、コンピュータ理工学より広範囲の分野に展開していく。

グローバルプログラムへの入試には国際基準を適用し、外国人留学生の容易な受験を可能にする。また日本に在住する受験生については、面接による試験方法も採用する。このような多様な試験方法を導入することにより、海外からの留学生を受け入れる環境を整備し、学部の活性化、ならびに大学院教育との連続化を図る。

グローバルプログラムの学生には、海外留学やインターンシップを正規科目として受講させる。留学生には日本企業での研修、または出身国以外の第3国への留学やインターンシップの機会を与え、自国以外への海外留学もしくは研修経験を必須とする。

グローバルプログラムは秋季入学を前提とするが、2学年次から3学年次の間においてオナーズプログラムとカリキュラム上の同期をとる。これにより、両プログラムに属している学生は、互いに他の授業を受講することができるようになる。

【基本プログラム3：技術革新・創業基礎・海外研修科目群の創設】

大学院の科目においても学部同様、「ベンチャー体験工房特論」を設置し、学部生の創業教育に加え、大学院における研究の成果を利用したテクノロジベンチャーの創業を目指す。

また現状のモノづくり中心の「創造工房」科目に加え、ベンチャーの創業者や経営者を講師とする、グローバルビジネスマインド養成のための「創業工房」も開講する。さらに海外拠点を強化・活用して、海外ベンチャーの研修環境を整備し、グローバル化を推進する。

来年度に竣工する復興支援センターの先端 ICT ラボを拠点として、海外の先進的な ICT 業界で展開されているクラウドファンディング、クラウドデザイン、クラウド創業などの仕組みを積極的に取込み、これら最先端の ICT トレンドを学生が身近に体験できる環境を整備する。

【基本プログラム4：ガバナンスの改善とグローバル化】

中期目標に基づき、法人職員の採用比率を全職員の半数まで引上げる。また採用時には、英語レベルや国際経験の有無も参考にし、国際性の高い法人職員を増やす。海外連携大学での研修制度についても検討を進め、語学学習や海外経験の機会を増やす。全職員の英語力向上クラスへの参加を可能にする。10 数カ国からの教授陣とその家族を擁す会津大学の国際的環境を活用し、多国文化と会津文化が交流するマルチカルチャーキャンパスを構築する。これらの施策により、英語による事務処理の割合を増やし、国際教授陣や留学生とのより円滑なコミュニケーションの実現を目指す。

本構想では、上記基本プログラムの連携と活用により、相乗効果を創造的に作り出す。

世界に通用し活躍できる革新的 ICT 人材には、高い英語力はもとより、高度な専門知識や技術と強いアイデンティティを持ち、異文化・異価値観における適応力、調整力、統合力が必要となる。学生は、国際教授陣による高度な ICT 専門教育、福島復興拠点を活用する実践環境などを特色とする多文化環境において、自分の能力とアイデンティティを磨きあげる。教育のグローバル化を推進するとともに、学生の自己アイデンティティの確立を支援し、ICT 分野において国際的に活躍できる技術革新人材を輩出する。海外協定大学との連携を強化し、海外拠点を整備することにより、留学生の確保や、海外留学および海外インターン経験者の増加を促進する。

また本構想では「特別チャレンジャー資格」制度を確立し、上記プログラムの成績(GPA)優秀者や、海外研修、創業体験、コンテスト参加等を経験した学生には、通常の卒業証書に加えて、実践面でのスキルを保証する履修証明書を与える。学生は柔軟かつ自主的に学習パスを選択し、異文化を共有できる国際的な教育・研究環境のもと、主体的な学習を進めることが可能となる。さらに学生は、日本や会津地方の文化を習得する。留学生には日本語で日本文化を理解する機会を、日本人学生には英語で世界の多様な文化および日本や会津の文化を説明する機会を与えることにより、自

(大学名：会津大学) (申請区分：タイプB)

己アイデンティティの獲得、ならびに日本の文化や技術の発信を目指す。

本構想の展開として、教職員は自らの意識改革と、後述の特別プログラムの提案を行い、ICT学習のための多文化キャンパスを構築する。そして学生は主体的に異文化への適応力とICT活用力を磨く。また一方、復興支援センターでは、地域ベンチャーと連携して、スマートグリッドを始めとする復興プロジェクトが行われ、会津若松市のオープンデータなども活用されている。このような実践的PBLが可能な環境において、国内外の技術者との協力を通じて復興に貢献し、ICT活用のノウハウと経験を積み上げる。これにより、革新的ICT人材を世界へ輩出することが期待できる。さらに海外拠点との連携のもと、技術進歩の速いICT分野において、海外の最先端地域や企業における体験を通じて、設計・開発・活用力を磨き、技術革新を起こす能力を身につける。また、本学を周辺地域と世界を結びつけるゲートウェイ拠点として位置づけ、福島県や地域復興への礎とする。

【大学改善のための教職員提案型の特別プログラム】

4つの基本プログラムを具体化ならびに補完するため、教員提案型の特別プログラムの仕組みを作る。本構想では、教職員による提案から学長と幹部会の評価を経て採択し、実施していくものとする。毎年実施結果を評価したうえで、継続ならびに新提案の取り入れを可能とする。

(a) 大学院への進学促進機能を持たせた修学支援室の強化

現在、学部の修学支援室では、専門職員と大学院生の有志により、学部生に対して学習に関するアドバイスを行ってきた。本機能を拡大し、自分の志を確立しようとする学生に対する相談や、研究室の紹介や大学院への進学アドバイスを実施する。本取組みのためにTAの増員を進める。

(b) 外国語オンリーのラウンジ設置に基づく多文化活動の場づくり

現状、研究棟に学生が自由に利用できるラウンジが8つある。英語を始め外国語（ロシア語、韓国語等）オンリーのラウンジを決め、学生が主体となり、留学生との交流、サークル活動、国際教授陣及びその家族との交流会などを開き、多文化の体験と留学生との交流を促進する。

(c) グローバル教育交流会の開催

海外拠点の兼任スタッフと定期的にワークショップを開催し、本構想推進のための課題と解決策を議論するとともに、各拠点のグローバル人材の育成経験について意見交換を図る。実施形態としては会津大学へのスタッフ招聘、ならびに遠隔TV会議の利用も考える。

(d) 職員向け英語クラスの開講と世界文化フェアの開催

現状本学では、留学生や外国人教員向けに、毎週日本語コースが開かれている。これに追加して、新たに大学職員の英語力向上のためのクラスを開講し、互いの言語や文化の理解を図る。また昨年度、教職員が主催した世界料理フェアは学内外の好評が得られたが、この実績を踏まえ、留学生主導の国際フェアを職員支援の下で開催する。

本構想の創造性の1つとして、教職員提案のプログラムを始め学内外の多文化活動に参加した学生に対して「チャレンジャーバッジ」の獲得・記録・表示ができるようにし、活動への参加評価を行う。これにより、学生の参加意欲を向上させると同時に、真の自分の適性に気づかせ、動機付けを高めていく。「チャレンジャーバッジ」は、「特別チャレンジャー」資格の他、「ベンチャー体験工房」や「創業工房」、一部の英語科目の評価でも参考にされる。チャレンジ活動と正規科目を関連させることで、基礎学習と実践の繋がりを常に意識した学習効果を狙う。

成果指標に対する取組みの基本的な考え方

本学は開学当初からの国際性への取組みにより、本事業で提示されている共通の成果指標のうち4割程度については既に一定の高いレベルに到達している。具体的には、国際的な多様性・流動性、高い外国人教員比率や留学生の受入、ガバナンスの観点では、機動性の高い組織構造、などの点で高い成果を上げている。これらについては引続きレベルの維持に努めていく。

一方、残りの6割の指標に関しては、上記改善プログラムを推進する中で、過去の実績も踏まえつつ改善に取り組んでいく。「共通の成果指標と達成目標」の概念図にも示した通り、これらの要改善指標は、4つの基本プログラムと明確な対応付けがなされており、基本プログラムを今後10年間進めていく中で、効果的かつ効率的な改善を展開していく。本構想の実施により、本学の特徴をさらに伸ばし、また今までの課題も解決することにより、全学のレベル向上に繋げていく。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。 ※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

① 教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	58 人	59 人	61 人	65 人
うち外国籍教員	41 人	42 人	44 人	48 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	6 人	6 人	6 人	6 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	7 人	7 人	7 人	7 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	4 人	4 人	4 人	4 人
全専任教員数 (B)	107 人	107 人	107 人	107 人
割合 (A/B)	54.2 %	55.1 %	57.0 %	60.7 %

【これまでの取組】

本学は開学当初から国際性の高い ICT 分野の大学を目指し、国際公募の採用などにより優秀な外国人教員を採用してきた。平成 26 年 4 月の段階で、全教員 107 人のうち外国人教員 41 人、その出身国は 17 カ国にわたり、国際的な多様性が高い教育環境が整備されている。そのため、英語を母国語としない外国人教員も多いが、大学内では英語を共通語とした多文化コミュニケーション環境が構築されている。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

これまでの取り組みの結果として、本学の外国人教員等の割合はすでに 4 割を超えており、また教員の出身地も世界 17 カ国にわたり、高い多様性が特徴となっている。本構想においても、この高い水準の維持を基本方針として進めていく。

その一方で、大多数の学生が日本人である現状から、学部低学年での修学上のフォローなどは日本人による日本語でのフォローも必要となるなど、日本人でないと対応が困難な教育職務もある。そのため、単に高い外国人教員比率を目指すのではなく、学生にとっても適切な比率を定める必要があり、中期目標でも 5 割を目標としている。本構想でもこれを目標に、今後 10 年間の取組みを構築していく。

[具体的な施策]

原則として国際公募による採用を行い、評価基準には国際的な研究実績を含める。開学時の採用活動も同様であったが、国籍にとらわれず、優秀な教員の採用を常にゴールとし、それを旨とする付随して多様性が高まっていく。特に本構想で提案する「グローバルコース」を担当する教員は、英語による教育活動の遂行が可能であることが前提となるため、今後も自然と多様性が高まると考えられる。

また外国人・日本人を問わず、教員の採用にあたっては、ICT 分野やそれぞれの担当教科に対して高い専門性を持った教員を採用するのが大原則であり、これにより本構想で取り組む各種プログラムの質的な保証を担保することが重要と考える。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等(A)	3人	4人	5人	6人
うち外国籍職員	0人	0人	0人	0人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	2人	2人	2人	2人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	1人	2人	3人	4人
全専任職員数(B)	56人	56人	56人	56人
割合(A/B)	5.4%	7.1%	8.9%	10.7%

【これまでの取組】

本学の職員は県職員の出向者と法人採用職員に二分され、前者については一般に2～3年の勤務期間で異動が行われる。このような環境の中、本学の国際的な教育研究環境を鑑み、法人職員の採用にあたっては、国籍等に関しては幅広い条件での採用を行っている。そのため通訳翻訳員等の英語能力を活かせる職種では、結果として外国人職員の採用につながっている。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

本学では、中期計画に従って法人職員の比率向上を目指しており、当面の目標として法人職員率50%を掲げている。現状での職員数が56名であるため、目標達成時には30名程度が法人職員となる。そのため、今後の法人職員採用に際しての基準を適切に設けることで、国際化に対応した職員の割合を漸次増加させていくものとする。具体的には以下の施策により、英語による事務処理の割合を増やし、国際教授陣や留学生とのより円滑なコミュニケーションの実現を目指す。

[法人職員に対する施策]

平均して毎年1名の法人職員の採用を進めていく。その際に、英語の語学力レベルと、国際経験を採用における1つの選考要素としていく。また現職員に対しては、英語力向上を支援する体制を作る。英語力向上クラスを設け、職員の参加を可能にする。また本構想で整備を進める海外拠点においても、研修が可能な環境を実現する。このような環境整備により、海外の他大学との交流の機会を増やし、職員の英語力に関するモチベーション向上につなげる。

[県職員に対する施策]

本学は、県内では数少ない英語コミュニケーションを必要とされ、またそのような機会を提供できる環境である。意欲・能力の高い県職員には、下記の英語コミュニケーションを必要とする職種を担当させるなど、適材適所の配置を行う。また法人職員と同様に、職員の英語力向上クラスへの参加を可能にする。これにより職員に語学能力を磨く機会を提供することが出来る。

[専門性が活かせる人事配置への取組]

国際化対応の職員の採用・研修を進めると同時に、英語コミュニケーション能力がキーとなる部署を精査・検討する。現状においても全ての事務処理において、高い英語能力が必要とされるわけではない。英語の重要度を基準とした各職種の識別を進め、国際化関係の部署など、必要性の高い部署より国際経験のある職員を優先的に配置し、早い段階から英語による業務が円滑に進むことを目指していく。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員(A)	9人	11人	13人	15人
全専任教員数(B)	107人	107人	107人	107人
割合(A/B)	8.4%	10.3%	12.1%	14.0%
女性職員(C)	17人	18人	20人	22人
全専任職員数(D)	56人	56人	56人	56人
割合(C/D)	30.4%	32.1%	35.7%	39.3%

【これまでの取組】

コンピュータ理工学の単科大学であるため、研究者の大多数が男性であるという現状から、男性教員に偏ってしまうのは避けられない。しかし、文系科目である語学、言語学を扱う語学研究センターにおいては、

平成20年度後期 : 1名 平成24年度～ : 4名
平成20年度後期～ : 2名 平成25年度～ : 5名

と順調に増加し、語学研究センターの教員の女性比率はすでに、45%に達している。職員に関しては、福島県の職員が会津大学に派遣され、2年もしくは3年の周期で入れ替わるため、福島県職員の男女比を反映するものと思われるが、福島は「ふくしま男女共同参画プラン」(平成24年度改定)において、公的分野における女性の参画の促進を謳っている。また専任職員のうち、公立大学法人会津大学職員は現時点(平成26年5月時)で、20名(35.7%)いるが、そのうち11名(55.0%)は女性であり、非正規職員も合わせた全職員の女性比率は49.4%であるため、職員男女比に関しては上記実績に見られるほど、男女差が偏っているわけではないと言える。

【本構想における取組】

[具体的な施策]

語学研究センター以外の部門で男性が多くなってしまふのは、そもそもコンピュータ理工学の研究者の男女比が偏っているため、結果的に男性の比率が高いのは致し方ない面もある。本校では引き続き性別にとらわれない機会の均等を目指し、以下のような対策を講じていく。

1. 採用時、「同じ条件・能力の候補者が複数いる場合、多様性を優先する」という文言を加える。なお、すでに男女比が均等している語学研究センターに関しては、この比率を維持する。
2. グローバル人材育成に携わる教員を新規で採用する。その際も上記1の基準を使用する。
3. 嘱託員の育休、産休取得実績を上げ、嘱託員でも出産とともに退職せずに働ける環境を整える。
4. 公立大学法人会津大学職員として、長期に渡り会津大学の運営に携わるマネジメントレベルの人材を採用し、女性の長期雇用につなげる。
5. 育児や介護のための早出遅出勤務制度の利用を促進するなど、育児や介護を担う職員(男女とも)が働きやすい職場環境を実現する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	53 人	63 人	73 人	83 人
うち、在留資格が「留学」 の者	49 人	59 人	69 人	79 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	4 人	4 人	4 人	4 人
全学生数 (B)	1272 人	1280 人	1290 人	1320 人
割 合 (A/B)	4.2 %	4.9 %	5.7 %	6.3 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	73 人	83 人	93 人	103 人
うち、在留資格が「留学」 の者	69 人	79 人	89 人	99 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	4 人	4 人	4 人	4 人
全学生数 (D)	1272 人	1280 人	1290 人	1320 人
割 合 (C/D)	5.7 %	6.5 %	7.2 %	7.8 %

3【これまでの取組】

開学当初からの国際的環境を活かし、本学は積極的に外国人留学生の受け入れを進めている。平成25年度通年では、学部・大学院全体で全学生に対する留学生比率は5%程度となっているが、大学院のみで見るとその比率は31% (66名/211名) と高いのが特徴である。またこのような外国人留学生を支える仕組みとして、海外協定校との学生交流、デュアルディグリープログラムやアジア人材資金構想 (平成20年度採択) など、制度面での整備にも積極的に取り組んできた。

このような取組の成果として、充実した留学生支援体制が構築された。特に本学では、NPO団体など地域の方々の協力を仰ぎ、茶道教室への参加や農業体験など地域密着型の国際交流の機会を提供している。歴史のある会津の文化や自然に恵まれた環境を体験する支援体制は、先進的なICT教育の提供のみにとどまらず、日本への関心を高めることを目標としている。

また学内に出身国の外国人教員がいるケースが多く、外国人留学生にとっても母国語が話せる教員がいる環境で、教育研究を進められるメリットは大きいと言える。

【本構想における取組】

[大学院における取組]

大学院の授業は全て英語で行われており、語学面を含め、それ以外の面でも既に受け入れ体制が完備されている。本構想で提案するグローバルプログラムとオナープログラムの組合せにより、大学院における留学生比率を現状の31%から50%程度へ増やすことを目標とし、積極的なアピールを行う。また1年以内の短期留学や提携大学からの単位互換留学などの制度を設け、積極的な受け入れを進めていく。

[学部における取組]

学部は、英語による科目によって組み立てられる「グローバルプログラム」を導入し、このプログラムの枠を増やしていくことにより、留学生の受け入れを積極的に進める。グローバルプログラムでは、開設時には年20名、10年後には年40名の学生入学を目標とし、その中で留学生入学の数も伸ばしていくものとする。

なお留学生獲得の1つの施策として、本学が国内で成果を上げている「出前大学説明会」の開催が挙げられる。ここではその国際版を創設し、海外拠点を中心に現地での留学生リクルート活動を積極的に進め、本学のグローバル環境整備を促進する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数(A)	1人	6人	22人	50人
うち学部(B)	1人	5人	20人	35人
うち大学院(C)	0人	1人	2人	15人
全学生数(D)	1,199人	1,190人	1,120人	1,090人
うち学部(E)	1,075人	1,080人	1,010人	960人
うち大学院(F)	124人	110人	110人	130人
割合(A/D)	0.1%	0.5%	2.0%	4.6%
割合(B/E)	0.1%	0.5%	2.0%	3.6%
割合(C/F)	0.0%	1.0%	1.8%	11.5%
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数(G)	0人	0人	0人	5人
割合(G/F)	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%

【これまでの取組】

コンピュータスキルとグローバルマインドを兼ね備えた人材を世界へ輩出するため、学生に海外留学・国際交流プログラムへの積極的な参加を呼びかけている。特に、短期派遣プログラムでは、本学との交流協定を基に密接な教育交流を推進しているローズハルマン工科大学(米国インディアナ州)及びワイカト大学(ニュージーランド ハミルトン市)とのグローバル人材育成プログラム、大連東軟情報学院(中国 大連市)とのアルパイン株式会社のグローバル・インターンシッププログラムなどへの海外派遣数(希望者数)が、平成19年度は4名(7名)であったが、平成25年度は15名(32名)と3.8(4.5)倍に増加している。また、ローズハルマン工科大学(米国インディアナ州)とは双方向で国際単位互換を行う中期派遣プログラムを実施している。中期派遣プログラムでは、派遣先で単位互換及びインターンシップをするなどグローバル人材として必要な資質を高めており、年間派遣者数も増加傾向にある。また、平成26年度より本学の特色を活かした短期プログラムに、異文化環境での効果的かつ効率的な適応を促す派遣前後研修を踏まえた英語一般科目「Global Experience Gateway」を開講し、英語科目の2単位を付与する取り組みを始め、留学に対する不安、留学生による単位取得・研究の遅れへの懸念などを払拭するため、国際戦略本部と語学研究センターが連携し、海外留学フェアや留学相談を密にすることにより、留学に対する意識を高めてきた。

【本構想における取組】

[海外派遣を通して自己や将来(専門性、異文化理解力)を見据える]

- ・先方との交換留学において、単位互換制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修の順序、単位の相互認定の手續、学年暦の相違等に十分に留意し、派遣支援をさらに充実させ、履修に支障がないよう万全の配慮を行う。
- ・短期プログラムに参加した学生が中期・長期プログラムで参加するなど、参加者が増加する傾向にあり、プログラム内容を充実させるため、派遣先において実践的教育の一環に位置づけられているインターンシップ及びジョブ・シャドウイング(擬似就業体験)における企業体験の機会確保や、派遣学生の留学経験者企業説明会の参加等、大学の特色を活かした産業界との連携を目指す。
- ・さらに海外留学フェアや留学相談を定期的に行い、日本人学生が留学生との交流及び国際交流に積極的に参加することにより、異文化適応力を高める。
- ・海外研修を通して、異文化理解力を高めるのみならず、日本伝統文化や日本の大切さを知る機会となり、日本人としてのアイデンティティを高めることができる。

(大学名: 会津大学) (申請区分: タイプB)

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	16人	17人	24人	38人
うち単位取得を伴う学部生数	1人	5人	10人	15人
うち単位取得を伴わない学部生数	14人	10人	10人	10人
うち単位取得を伴う大学院生数	0人	1人	2人	10人
うち単位取得を伴わない大学院生数	1人	1人	2人	3人
全学生数(B)	1272人	1280人	1290人	1320人
割合(A/B)	1.3%	1.3%	1.9%	2.9%
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	23人	27人	34人	49人
うち単位取得を伴う学部生数	5人	5人	10人	15人
うち単位取得を伴わない学部生数	0人	1人	1人	2人
うち単位取得を伴う大学院生数	18人	20人	22人	30人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0人	1人	1人	2人
全学生数(D)	1272人	1280人	1290人	1320人
割合(C/D)	1.8%	2.1%	2.6%	3.7%

【これまでの取組】

本学は、平成17年4月に文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」の採択を受け、国際戦略本部を設置し、学内の各種組織を有機的に連携した全学的・組織的な国際活動を実施している。平成21年1月には、より高いレベルの研究と教育、国際社会で通用する人材養成を戦略的に推進するため「会津大学の国際戦略の指針」を制定し、多くの国際化施策を実施してきた。特に、これまでに個別に築いてきた海外の有力な大学及び研究機関の研究者たちとのパイプを活かし、数多くの海外の大学・研究機関と連携関係を締結し、教育研究交流を重ねることで、交流の基盤を世界中に構築しており、平成26年5月現在、本学との一般協定数は18ヶ国63校にのぼる。学生交流では、留学生の短期受入派遣、他大学に先駆け進化した教育交流として国際単位互換制度(ICEP)や、相互学位取得デュアルディグリープログラム(DDP)を導入している。

【本構想における取組】

- ・積極的に締結校等、諸外国の大学との交流を深めるとともに、協定の更新や新規締結にあたっては、戦略的視点から内容の精査を行い、実質的な教員・学生交流、共同研究等の進化を図る。
- ・これまで培った教育研究交流の実績や海外との重点事業展開を踏まえ、大学の国際化及び国際交流をさらに拡充するため、海外協定校の「重点化ガイドライン」を制定し、さらなる交流拡充を図る。なお、以下の3つを目的とし、本学が重点的に支援する海外協定校と位置づける。

1. 全学的な教育・研究・地域貢献の推進に資する連携を強化する。
2. 本学の国際的特色を強化、国際的プレゼンスを確立する。
3. 重点校における教育研究に関する本学の優先順位の向上を図る。

- ・協定締結校等と協議して学生交流に関する環境整備を図り、学生の派遣受入事業を実施する。
- ・国際交流に関する本学に適した公募事業の採択を目指す。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

① 日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

[動機付け及び情報提供]

・国際戦略本部と語学研究センターが連携し、海外留学フェアや留学相談を実施している。また、会津大学留学生後援会 (SAISUA) と協力して「ウェルカムアワー (歓迎親睦会)」や「インターナショナル・トーク (外国人や留学生による各国紹介)」を実施し、国際戦略本部に併設している国際交流談話室でのランチ・セッション等、国際的教育環境と相まって入学時から日本人学生の動機付け、情報提供を実施している。

・国際戦略本部が留学総合窓口として一元化されることより、留学等に関する情報収集・提供・獲得に向けた支援を実施している。また、留学に際しての学生の履修を円滑なものとするため、単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続き、学年暦の相違等について、関係部署及び指導教員を協力して情報提供を行っている。

[留学相談]

平成 18 年度より導入した海外派遣支援制度による日本人学生の派遣増加に伴い、学生が留学中に学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障がないよう、国際戦略本部において、必要な情報提供、個別面談やインターネット (SNS 等) を通じた相談を実施してきた。

[派遣に伴う支援]

学生に対して派遣前・派遣後のオリエンテーション、及び現地コーディネータによる派遣時オリエンテーション (派遣先大学) を徹底し、プログラム中の不慮の事故に備える。派遣後も学内報告会の実施、就学相談や就職支援等のサポートを関係部署と協力して推進することにより学生満足度が高まる。その結果、参加学生が翌年以降の留学希望者の「留学メンター (相談者)」として活躍することにより、学生間のネットワークも広がり、本学及び派遣先の生活支援体制が強化されている。

【本構想における取組】

[さらなる危機管理の強化]

本学及び派遣大学においては、教職員と地域との密接なネットワークに基づいた緊急時・災害時の学生支援体制が整備されている。派遣前には海外保険加入及び「Global Experience Gateway」の講義、国際戦略本部での「課題別オリエンテーション」を義務づけ、現地での災害、事故、疾病、就学・生活上の問題等について具体的な事例を挙げて注意喚起を促す。また、プログラム期間中の不慮の事態 (事故・災害) に備えて、連絡方法をまとめた緊急連絡カードを常備させ、派遣先の教職員とは危機管理と緊急時対応について随時、敏速な連絡が直ちに実施できる体制にある。東日本大震災の際には、国際戦略本部が中心になり、関係部署と協力して「留学生向け特別支援室 (DRIO)」を設置し、留学生の不安や危機的状況への敏速な対応などのノウハウが蓄積されている。

[留学の事前・事後の研修の実施]

本学の特色を活かした派遣プログラムへの参加にあたり、異文化環境での効果的かつ効率的な適応を促す派遣前後研修「Global Experience Gateway」を受講することにより、IT スキルのみならず、広い視野、グローバル ICT プロフェッショナルとして必要な異文化理解力、多様性の受容力や語学力を高める。また、上記の課題別オリエンテーションにて危機管理や個別相談を徹底する。

[留学派遣に係る教職員の支援体制]

開学時より、大学のグローバル化に対応するため招聘した外国時教員、並びに外国留学生へのサポートや、海外連携担当者と、業務上十分な対応が行われる実務的英語力と、留学生教育支援に係る専門的知見を有する教職員が配置されている。国際戦略本部員の大部分は、海外大学卒業ないし、1年以上の海外留学経験を有しており、自らの留学経験を活かした親身な相談が実施できる体制が充実している。また、派遣先の担当者との教職員交流を通して連絡体制も築かれている。英語科目を担当する語学研究センターは 11 名中、8 名が非日本人、3 名の日本人も全員、米国の大学で博士号を取得した留学経験者である。

(大学名：会津大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

② 外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

[受入に係る教職員の支援体制及びサービス]

- ・海外協定校との学生交流、デュアルディグリープログラムやアジア人材資金構想（平成 20 年度採択）に係る事業等により、外国人留学生受入れは増加傾向にある。
- ・開学時から外国人教員・留学生受入れを通して培ったノウハウや機能（日英公用語、本学独自の通訳員翻訳員及び外国人教員等相談員の配置など）が充実している。平成 17 年に文科省の大学国際戦略本部事業の採択を受け、これまで以上に国際競争力のある研究教育環境の実現を図るため、国際交流業務の企画・調整を統括に行う国際戦略本部が設置された。
- ・留学生の支援においては、国際戦略本部と学生部が連携し、留学生受入れ業務のワンストップサービスを行っている。留学生が抱えている悩みや相談を早期に解決するため関係部署に適切につなぐリエゾン的役割が強化されたことで、安心して教育研究に専念できる体制となっている。
- ・留学生が学内や地域で孤立することなく、明るい学生生活を送れるように様々な国際交流活動を実施しており、会津という文化や自然に恵まれた環境の中、地域性を活かした体験、地域の方々との触れ合いも留学生支援の特色の一つである。
- ・また、日本語によるコミュニケーション能力を高め、安全で自立した生活を確立するための支援として初級日本語研修や、日本企業での就職支援のためのビジネス日本語講座を開催している。

【本構想における取組】

[日本人学生及び留学生の相互メンタープログラム]

- ・留学生が学内や地域で孤立することなく、在学中の満足度をさらに高めるため、Facebook 等のソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を活用して、渡航前から日本人学生（例：以前、海外派遣した学生）をメンター（相談者）としてマッチングさせ、大学生活に必要な情報を提供し、不安や悩みを少しでも軽減することを目的とした「留学生メンタリング・プログラム」を構築する。メンターは、大学組織やサービスなどの情報を提供するとともに、文化・生活にスムーズに適応するための架け橋となり、派遣中は歴史及び文化と一緒に体験することにより、異文化適応力が養われる。国際戦略本部が中心となり、各国ごとの文化、歴史に沿った文化体験エクスカージョン、小学校の訪問、地域住民との交流を企画運営しているので積極的に参加を促す。留学生と日本人学生のネットワークが更に発展し、将来はメンターとなる日本人学生が増え、次の世代に繋げることを計画している。

[学内及び地域密着型国際交流への積極的な参画]

- ・留学生は、上述の「相互メンタープログラム」に参加するほか、日本人学生との勉学・研究や日常生活を通して相互理解を深め、他の留学生を通して世界中にネットワークを広げる。また、本学における海外派遣オリエンテーションに積極的に参加し、海外留学の意義及び意識の変化を伝えることにより、日本人学生にポジティブな影響を与える。また、学内の留学生後援会と協力して、「ウェルカムアワー」や「インターナショナル・トーク」を通して、学生及び教職員が国際交流や相互理解を深める活動を充実させる。
- ・地域性を活かした体験、地域の方々との触れ合いに積極的に参画することで、地域住民との交流を深め、地域住民にとっても留学生との交流を持つ経験とする。留学生が主体的に学ぶ姿勢が養われると共に、地域密着型の国際理解及び留学生支援体制が構築される。

[留学生の満足度向上による日本社会への貢献]

- ・よりきめ細かな対応を学内外で行うことにより、各留学生が安心感、充実感を得ることができ勉学や研究活動に専念することに繋がる。生活面についても、日本人学生との交流や、地域の方々との交流へ参加する積極性が自然に生まれる。こうした学習や生活上の充実が卒業後の日本社会への貢献へと繋がる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	274 科目	427 科目	435 科目	473 科目
うち学部(B)	33 科目	167 科目	175 科目	213 科目
うち大学院(C)	241 科目	260 科目	260 科目	260 科目
英語による授業科目数(D)	274 科目	427 科目	435 科目	473 科目
うち学部	33 科目	167 科目	175 科目	213 科目
うち大学院	241 科目	260 科目	260 科目	260 科目
全授業科目数(E)	786 科目	695 科目	695 科目	695 科目
うち学部(F)	455 科目	426 科目	426 科目	426 科目
うち大学院(G)	331 科目	269 科目	269 科目	269 科目
割合(A/E)	34.8 %	61.4 %	62.6 %	68.1 %
割合(B/F)	7.3 %	39.2 %	41.1 %	50.0 %
割合(C/G)	72.8 %	96.7 %	96.7 %	96.7 %
割合(D/E)	34.8 %	61.4 %	62.6 %	68.1 %

【これまでの取組】

情報工学分野では共通語は英語であり、日進月歩で技術が進化するため日本語化を待っていると、技術が陳腐化する。コンピュータ理工学に特化した本校では、開学以来、英語教育とコンピュータ理工学教育が二大柱であり、教員の約40%を非日本人が占め、学部レベルでも全員に卒業論文執筆、並びに口頭発表を英語で行うことを課している。理系の学部での英語の卒業論文執筆を必修としているのは日本唯一である。そのため語学の授業では、1年次より理系の論文を読み書きできる力を養うことを意識した授業を行い、専門科目も英語で行うものが多い。また、大学院は92%の英語化を達成しており、日本語ができない留学生でも学位取得が可能な体制を構築している。

【本構想における取組】

すでに大学院では100%に近い授業が英語で実施されているため、今後もこの比率は維持する。学部では、現状18%の英語化率を10年後には50%まで引き上げる。すでに半数近い非日本人教員比率を更に高め(1.(1)①参照)、教員の英語化体制を整える。一方、一般の日本の高校を卒業した日本人学生が、英語のみで行われる専門科目の授業を受講し、日本語で行われた場合と同等の効果を上げることを期待するのは現実的ではない。そのため、以下のようなグローバルプログラムを創設し、英語のみで科目履修が可能な特別枠を作る。

[グローバルプログラム]

開設当初、1学年20名を英語のみの授業で学士を取得するグローバルプログラム所属とする。

[対象者]

グローバルプログラムでも履修上問題がないと判定された学生、帰国子女、インターナショナルスクール出身者、留学生、など

[選抜]

入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、面接など日本語によらない入試制度の導入を検討する。なお英語に関しては通常の入学試験問題よりもレベルの

高いものを準備するとともに、TOEFL などの外部試験の活用についても検討を進める。

[履修授業]

専門科目と英語はすべて英語で行われる授業を履修する。教養科目に関しては、卒業に必要な単位数分の科目は英語で行われる授業を用意する。ただし、英語で行われる授業がやや限定される可能性もあるため、日本語が理解できる学生は、日本語で行われる授業を履修することも可能とする。なお体育に関しては使用言語の影響が少ないと思われるため、日本人教員による授業を履修するものとする。

[評価]

日本語で行われる授業と同等の評価基準を使用し成績を算出する。

[留学]

3 週間の短期留学を科目として整備し、英語一般科目 2 単位を付与する。希望者は、学部留学により単位認定を行う。すでに提携している米国ローズハルマン工科大学、ニュージーランドワイカト大学に加え、提携大学を増やす。

[学位]

Bachelor in Computer Science and Engineering with honors in English (英語優等学位) を取得する。

[その他]

- 一般入学の学生でも希望すれば英語で行われる専門科目は履修可能とする。またグローバルプログラムから通常の履修ルートに変更することも本人が希望すれば可能とする。
- 一般学生がグローバルプログラムに変更を希望する場合は、英語資格試験条件、標準取得単位を満たし、かつ 1 年次終了までに申し出れば許可するものとする。
- 現状の修学支援室等についても、TA の活用などにより、英語対応の環境を整備し、留学生にも抵抗なく利用できるようにする。
- 会津大学にて作成した教科書は、現在日本語のみの対応となっているが、本プログラムへの対応として英語版も作成する。
- ネイティブスピーカーによる英語科目だけではなく、積極的に非母語の英語科目も整備することにより、多文化環境に対する適応力の強化を目指す。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数(A)	2 コース	3 コース	3 コース	3 コース
うち学部(B)	0 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院(C)	2 コース	2 コース	2 コース	2 コース
全学位コースの数(D)	3 コース	3 コース	3 コース	3 コース
うち学部(E)	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院(F)	2 コース	2 コース	2 コース	2 コース
割合(A/D)	66.7 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	0 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	100 %	100 %	100 %	100 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数(G)	190 人	200 人	280 人	360 人
うち学部(H)	0 人	20 人	90 人	140 人
うち大学院(I)	190 人	180 人	190 人	220 人
全学生数(J)	1272 人	1280 人	1290 人	1320 人
うち学部(K)	1082 人	1100 人	1100 人	1100 人
うち大学院(L)	190 人	180 人	190 人	220 人
割合(G/J)	14.9 %	15.6 %	21.7 %	27.3 %
割合(H/K)	0 %	1.8 %	8.2 %	12.7 %
割合(I/L)	100 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

開学以来、会津大学はバイリンガル大学であり、大学院レベルでは十分な体制が整っている。大学院のクラスはほぼ英語で行われており、留学生にも門戸を広げている。学部では現時点では外国語のみで卒業できるコースの設置はないが、平成23年4月に5名、平成24年度4月に5名、合計10名のベトナム、ハノイ工科大学からの留学生が3年次に編入し、うち2名が25年10月に修士課程に進学している。

【本構想における取組】

大学院はほぼ100%の英語化率を達成しているため、現状維持を目指す。単科大学である本学には、学部1コースしか存在しないため、上記グローバルプログラムの設置により外国語のみで卒業できるコースの割合が100%となるが、全学生が英語で行われる授業のみ履修しているわけではなく、日本での履修と英語のみでの履修の両方の選択肢が可能な形となる。

[グローバル教育]

本学が見据えるグローバル教育の在り方は、英語一辺倒の教育ではなく、World Englishes (異なる母語話者の間でコミュニケーションの道具として機能する英語)と日本語が両立する、バイリンガル教育である。具体的に、以下のような学部教育を目指す。

1. グローバルプログラムの学部生のために、英語で実施される授業のみで卒業できる体制を整備する。

2. 上記体制を整備すると同時に、留学生は日本語も学び、留学生と一般の日本人学生が分離されることなく、共に学ぶ真のグローバル教育を目指す。
3. 2の実現のため、グローバルプログラムの学生と一般の学生が席を並べて学ぶ日英語クラスを、3, 4年生対象に設置する。日英語クラスでは、日本語が分からない学生、英語が分からない学生がともに内容を理解できるよう、教員は日本語と英語で授業を進め、積極的にグループプロジェクトを活用し、学生間のコミュニケーションを促す。
4. 日英語クラスでは、スタンフォード大学教員が設立したMOOC (Massive Open Online Course) の COURSEA などの英語の素材を、日本語、英語を交えて本学の教員がかみ砕いて説明し、本学の授業では提供していないような授業コンテンツも取り扱う。
5. 通常3, 4年生が履修する英語一般科目では、教科学習と英語の語学学習を統合した CLIL (Content and Language Integrated Learning) の考え方を取り入れ、グローバルプログラム所属の学生と一般の日本人学生を共に学ばせることで、更なる融合を目指す。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

[初級日本語研修－日常生活における日本語教育]

本学の教育の面においては、大学院の講義、セミナー、研究プロジェクトに至るまで英語で行われており、留学生が大学を受けるにあたっては日本語の能力を課していない部分も本学の特色の一つである。さらに外国人教員・留学生及びその家族が、日本語によるコミュニケーション能力を高め、安全で自立した生活を確立するための支援として初級日本語講座を実施しているほか、地元で生活するうえで必要な日本伝統および文化的な理解を深めている。

[国際 IT 日新館－就職支援に係る日本語教育]

卒業後大学院進学や帰国する留学生が主流だったが、最近では日本国内での就職を希望する学生が増加している。このような背景を踏まえ、本学では、留学生が日本企業に就職できるよう、初級日本語研修に加え、ビジネス日本語研修を実施している。国の事業施策として採択されたアジア人材資金構想で、本学が地元会津のベンチャー企業や国内有力企業と連携しながら、「会津の教え、企業の教え」を会得した「会津発のグローバル IT リーダー」を育成することを目指している。また定期的にテーマを設定した発表会を開催することで、留学生の総合的なプレゼンテーション能力の向上にもつなげている。

【本構想における取組】

[卒業後のキャリア形成に繋げる日本語教育]

- ・上述の日本語教育をさらに拡充し、日本語によるコミュニケーション能力を高め、安全で自立した生活を確立するための支援としての初級日本語研修を実施する。また、日本文化の理解を高めると共に積極的な地域社会の参加に繋げる日本語文化研修も実践的活動も取り入れながら行う。
- ・日本企業への就職を目指す留学生が増加していることから、日本企業における文化背景、ビジネスの場面に適した表現を習得するためのビジネス日本語研修を実施し、卒業後のキャリア形成に繋げる。また、日本語基礎部分を確実に積み上げていくと同時に、各学期で目標を設定し、どのレベルの学生も常に関心を持ち続ける授業を行うことにより、自国や自己の考えを発信できる総合的な日本語運用能力を養う。

[国際 IT 日新館の教え]

- ・国際 IT 日新館で培ったノウハウを活かし、生活、文化、ビジネスの日本語教育を強化する。

1. 生活日本語教育

(ア) 日本語によるコミュニケーション能力を高め、安全で自立した生活を確立するための講座

2. ビジネス日本語教育

(ア) 十分な授業時間を確保すると共に、様々な日本語教育を同時に学習することで、短期間で日本語能力を高める。

(イ) 定期的にテーマを設定した発表会を開催することでプレゼンテーション能力を図る。

(ウ) 日本人学生との合同ディスカッション授業等の実施により、コミュニケーション能力向上と日本文化に対する理解を深める。

(エ) チューター制度を創設し、集中的に語学力や異文化理解を深めると共に、日本語能力試験の受験を奨励することにより、就職に有利となる。

3. 日本文化・ビジネス日本語教育

(ア) 「国際 IT 日新館」というプログラム名の由来である「会津藩校日新館」の教育精神及び会津地域の文化・歴史を日本語で学び、地域に対する理解を図る。

(イ) 日本企業での経験豊富な講師を招聘し、日本独自の企業文化、日本企業の人材育成の考え方に対する理解を深める。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (5月1日時点)	平成28年度 (5月1日時点)	平成31年度 (5月1日時点)	平成35年度 (5月1日時点)
外国語力基準	TOEIC 点、平成 25 年度 400 点以上、平成 28 年度 400 点以上、平成 31 年度 450 点以上、平成 35 年度 500 点以上。			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	238 人	694 人	702 人	726 人
うち学部 (B)	181 人	550 人	550 人	550 人
うち大学院 (C)	57 人	144 人	152 人	176 人
全学生数 (D)	1272 人	1280 人	1290 人	1320 人
うち学部 (E)	1082 人	1100 人	1100 人	1100 人
うち大学院 (F)	190 人	180 人	190 人	220 人
割合 (A/D)	18.7 %	54.2 %	54.4 %	55.0 %
割合 (B/E)	16.7 %	50.0 %	50.0 %	50.0 %
割合 (C/F)	30.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %

【これまでの取組】

平成 25 年の実績で、1 年生 237 名 (95%)、3 年生 152 名 (64%) が TOEIC を受験している。また、1 年生の全員が語彙テスト (北海道大学英語基本語彙表に基づく望月テストを語彙の暗示的知識を測るよう改良したもの) と文法テスト (Cambridge Grammar in Use からの抜粋問題) を平成 22 年度より毎年 4 月と 1 月に実施し、1 年間の英語力の効果測定を行っている。年により異なるが、一般的な傾向として 1 年次の TOEIC の平均点が 350 点、2 年後の 3 年次の TOEIC では 400 点程度になっており、1 年次では情報科学専攻学生の平均点よりも低い、3 年次ではそれを上回るのが通常である。また、初年終了時の成績が大学 4 年間の GPA と強い相関があるため、初年の英語力の伸びを語彙テスト、文法テストで把握している。

英語の授業は基本的に英語で行われ、英語で卒業論文を作成するための授業を 4 年次に行い、基本的な英語論文の執筆方法を指導している。そのため、英語の教員は全員、言語学もしくは応用言語学の博士号を持ち、11 名中日本人以外が 8 名を占める。

大学院はすべての授業が英語で行われるため、特に英語の授業は課していないが、平成 25 年度の実績で 70 名 (38%) が TOEIC を受験している。

【本構想における取組】

平成 25 年度実績は以下の通りである。これらから上記のような目標指標を設定した。

400 点以上		500 点以上		550 点以上	
学部	181 名 (36.3%)	学部	75 名 (15.1%)	学部	48 名 (9.6%)
院	57 名 (63.3%)	院	39 名 (43.3%)	院	28 名 (31.1%)

目標達成のために、以下のような取り組みを行う。

- 英語授業評価の厳格化
- 教員とのメールのやり取りにおける英語使用の奨励
- 授業以外での英語の使用機会の増加
- 留学生数を増やし、オンライン、オフラインで彼らとの交流の機会を設定する
- 院レベルでの国際学会での発表、英語での論文投稿の奨励
- 短期留学の促進
- 学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラム+1 年間の海外インターン・学部 (研究) 留学というコース設定 (オナーズプログラム) を推奨する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	343 科目	347 科目	347 科目	347 科目
うち学部(B)	207 科目	213 科目	213 科目	213 科目
うち大学院(C)	136 科目	134 科目	134 科目	134 科目
全授業科目数(D)	343 科目	347 科目	347 科目	347 科目
うち学部(E)	207 科目	213 科目	213 科目	213 科目
うち大学院(F)	136 科目	134 科目	134 科目	134 科目
割合(A/D)	100 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	100 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	100 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

本学ではカリキュラムのナンバリングに関して、以下の取組を進めてきた。

学部 2008年の新カリキュラム導入時からナンバリング制度導入

2013年から科目の種類を示すアルファベットと数字のコンビネーションコードを導入

大学院 2003年から研究領域ごとのナンバリング制度導入

2012年から研究領域・コア/アドバンスを表すアルファベットと数字のコンビネーションコードを導入

また学内の履修システムにも工夫が施されており、履修計画システムにおいては、履修科目の系統表示、先修条件等を考慮した履修計画立案が可能なシステムとなっている。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

現状も一定水準でのナンバリングが行われている。今後はさらに履修の容易性を目指して、仕組みの改善や積極的活用について検討していく。

[学部における取組]

授業科目の学修段階や順序などの体系が容易に把握できるように改善に取り組む。

現状では、例えば自然科学関連の科目はNSが付与されるなど、アルファベットにより専門を把握した履修が既に可能となっている。ただし、現状のナンバリングではアルファベットに続く数字と学修段階の位置付けがそれほど明確ではない。1年次の入門レベルの科目には100番台、2年次の中級レベルの科目には200番台、3、4年次の専門科目には300番台を付与するなど、授業科目の学修段階および順序を把握可能なナンバリング方式を検討し、採用する。また、先修条件の情報をナンバリング自体に含めることについても実現性検討を進める。

[大学院における取組]

学部における取組と同様に、授業科目の学修段階や順序などの体系が容易に把握できるように改善する。特に、学部科目との整合性を保つことが重要となる。アルファベットによる専門科目の区別の方式を維持しつつ、大学院科目には500番台から番号を付与するなどの工夫をし、学部・大学院一貫教育に最適なナンバリング方式を検討し、採用する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

「会津大学におけるGPAに関する取扱いについて（平成21年10月9日教務委員会決定）」に基づき平成21年に導入した。また学部教務委員会において、GPAの取り扱いに関して審議決定を行い、以降、英文成績証明書にはGPAを記載することとしている。大学院においても学部の規定に準じた扱いを行っている。

GPAの導入、ならびに英文成績証明書への記載・発行により、国外の大学との成績評価の互換性を高めることが可能となっている。併せて本学では、就職活動における成績評価、奨学金や授業料免除等の申請、学部・博士前期課程5年一貫プログラムにおける選抜基準、とび級における審査基準など、重要な数値として活用している。

【本構想における取組】

上記のように本学ではGPAを既に導入済みであり、成績証明書への記載や、学生の奨学金申請などの基準として積極的な活用も行っている。今後も、GPAを積極活用する方向を検討する。

[今後の取組と検討事項]

GPAの積極的な活用方法として、以下のような点についても検討を進める。

- ・卒業時にGPAが一定基準以上の学生については表彰を行う
- ・留学選考の基準など、より広い範囲での活用について検討を進める

また逆の評価基準としての使い方として、以下のような利用法についても検討する。

- ・GPAが一定基準を下回った学生に対して、個別の学習指導や面談フォローを実施する
- ・さらに基準を下回った学生に対して、退学勧告等の措置を行う

[留意事項]

一方でGPAを新たな基準として導入する際には、GPAが内在的に持つ以下のような性質に留意しつつ、慎重な検討を行っていく必要がある。

- ・GPA改善の困難さ

基準を設ける際には、GPAの中途からの改善が困難であることを認識し慎重に検討を行う。例えば、GPAを卒業判定に導入した場合には、GPAが低い学生は卒業のために多くの講義を取り直すという状況が出てくる可能性がある。

- ・グレードインフレーション

GPA導入に関して先行しているアメリカやヨーロッパでは、GPA導入以後に、学生のGPAの平均値が徐々に高くなる、グレードインフレーション(Grade Inflation)の問題が起きていると言われている。原因の一つは、教員の成績付与に対するプレッシャーが高まったことにあると言われる。このような状況となるとGPA自体への信頼性が揺らいでしまう。学生全体のGPA平均を常に把握しておくなど、GPA基準の妥当性に留意する必要がある。また総合的な評価においては、GPAによる絶対評価と、相対的評価（上位何番目など）を組み合わせるなどの工夫も必要と考えられる。

今回の構想で新たに導入される「特別チャレンジャー資格」制度では、その認定において、グローバルプログラムやオナーズプログラムにおける成績が考慮されるが、その際にはGPAを使用するなど、学内資格制度にも積極的に活用していく予定である。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③ シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	443 科目	744 科目	789 科目	836 科目
うち学部(B)	345 科目	461 科目	490 科目	537 科目
うち大学院(C)	98 科目	283 科目	299 科目	299 科目
全授業科目数(D)	868 科目	836 科目	836 科目	836 科目
うち学部(E)	537 科目	537 科目	537 科目	537 科目
うち大学院(F)	331 科目	299 科目	299 科目	299 科目
割合(A/D)	51.0 %	89.0 %	94.4 %	100 %
割合(B/E)	64.2 %	85.8 %	91.2 %	100 %
割合(C/F)	29.6 %	94.6 %	100 %	100 %

57【これまでの取組】

F D推進委員会(平成21年11月30日)において決定したシラバス改善策に基づき、教育課程におけるシラバスの役割について教員に周知を図るとともに、決定に基づいた作成項目に沿って教員により作成されている。これらのシラバスには、(1) 授業概要、(2) 授業の目的と到達目標、(3) 授業スケジュール、(4) 教科書、(5) 成績評価の方法・基準、(6) 履修上の注意点及び(7) 参考(図書・サイト)の7項目が含まれる。

シラバスは、原則として日英両国語でウェブ上に公開しており、学外からのアクセスも可能としている。教員がシラバス作成時の参考となるよう、また教員自身のモチベーション向上も目指して、毎年度末にベストシラバスを選定し、ウェブ上で公開している。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

現状で87%以上と非常に高い割合で授業の英語シラバスが用意されている。平成35年度までに大学、大学院を含めた全授業科目でシラバスを英語化することを目標とする。日本語で授業が行われている科目についてもシラバスを英語化することにより、本学の授業内容に関して、留学生を含めたより多くの学生が興味を持てるようにする。

[学部での取組]

現在でも既に82%の授業科目でシラバスが英語化されている。今後、英語化率を向上させ、10年後には100%達成を目指す。特にグローバルプログラムに関しては、英語のみで履修可能な教育を目指しており、プログラム開設時に英語シラバスを全ての授業科目で完備する。グローバルプログラム以外の授業に関しては、学生から英語化の要望のあった授業科目について優先的に英語化への取組みを進めていく。

[大学院での取組]

大学院では授業科目が高い割合で英語で行われており、それに伴って90%超の授業で英語シラバスが用意されている。今後は100%の授業科目で英語シラバスを完備する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では開学当初から、国際公募により質の高い外国人教員の確保に努めている。現在、約40%の教員が外国人教員、かつ担当分野での専門家であり、その意味で国際的に通用する教育の提供が行われている。

また現行のカリキュラムは、ACM (Association for Computing Machinery) のCC2005をベースに作成されており、カリキュラム的にも既に国際的に通用する教育プログラムとなっている。さらに台湾の朝陽科技大学など、海外の連携協定校との間でDDP (Dual Degree Program)も進めており、講義内容に関して海外大学からの客観的な評価も得ている。すなわち、連携協定校との間でDDPを進める際には、事前に相互の認定単位科目について、その内容やレベルが等価なものであることを双方確認しており、こうしたプロセスにより質保証が担保されているといえる。

さらに本学では、大学教育の質的な向上を目的としたFaculty Development (FD)に積極的に取り組んでいる。特に、平成21年度からは全学を対象とした研修会を行っている。本学のFDの特長として、研修会では日英同時通訳が提供され、外国人教員を含めた全教員にFDの機会を提供していることが挙げられる。また研修会の内容を要約したFD Newsletterも日英両言語で提供される。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

長期にわたり、国際的通用性を持った教育、および高い質の教育の実現を担保するために、以下の指標を重視する。これらの指標は、イギリスのタイムズ紙の高等教育別冊が公表する大学ランキングでも、The learning environment、Research influence、International outlook: staff and studentとして重視されているファクターである。

- ・学生一人当たり教員比率 8.4 %
- ・外国人教員比率 43.9 % (全国平均：情報なし)
- ・留学生比率 5.6 % (全国平均：3.6%)

本構想に従って、最終的には外国人教員比率50%、留学生比率30%到達を目指すことにより、国際通用性ならびに質保証を担保する。

また、国際的な大学間競争の中で質の高い教育研究の提供を目指すために、大学間の連携をさらに強化していく。DDP (Dual Degree Program)や、海外大学との単位互換などの制度をさらに積極的に取り入れ、大学間で相互にピアプレッシャーをかけつつ、質の維持へのインセンティブとする。

さらに、本構想で導入されるグローバルプログラムでは、広く海外の留学生に門戸を開くため、全科目英語での科目構成を実現するが、これらの科目を担当する教員のかかなりの部分は、全世界から採用された第一線のICT分野の研究者でもある。そのため講義内容の質に関しては、高いレベルが保証されるものと考えられる。

なお本構想においては、教務システム全般の国際化対応を行うため、現状の学務システムに対する機能追加を実施する。現状のシステムにおいても、計画的な学習を支援する「履修計画システム」などが既に稼働しているが、本構想の各種整備により、さらに自由度の高い、学生主体の学習計画の立案が可能となる。またグローバルプログラムやオナーズプログラム、さらにはチャレンジャーバッジ制度など、新規の取組みもこれと並行して進められる。これらを円滑に実施していくためのシステムを導入し、教職員ならびに学生に負担をかけることなく、改革プロセスが進むようにする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

グローバル化の流れに対応し、国内のみならず国外からも優秀な学生を集めつつ、会津大学からも海外の大学での互換単位取得を促進していくためには、クォーター制および秋入学制度の採用が不可欠であると思われる。

1. 会津大学では、すでに大学院においてはクォーター制度を導入しており、秋入学についても対応を行っている。中国の東北大学、華中科技大学、台湾の朝陽科技大学や、ベトナムのハノイ工科大学といった、コンピュータ研究・教育においてアジアの名門大学からの優秀な院生の獲得に努めてきており、ここ数年間における留学生受入れは、21人(平成23年度)、23人(24年度)、36人(25年度)、7人(26年度4月入学)と、競争力強化およびグローバル化に向けて着実な歩みを重ねてきている。

2. 学部に関しても、すでに、学内の教務委員会（および、その下部組織であるカリキュラム小委員会）において、クォーター制の導入の検討を始めている。提携大学である米国ローズハルマン工科大学への視察や、すでに国内でクォーター制を部分的に採用している高知工業大学への視察を行い、これらの大学ではクォーター制のメリットがデメリットよりも大きいと認識されていることを確認してきた。今後、会津大学にも同様にクォーター制が当てはまるのかどうか積極的に検討していく予定である。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

10年がかりの本構想では、5年および10年という2つの区切りを設けて、コンピュータ理工学の学部教育のコア部分を段階的にすべてクォーター制へと移行していくことを計画している。前半の5年間において、プログラミングや英語など、短期集中型教育で大きな成果を見込める授業科目から優先的にクォーター制度を導入し、後半5年間において、残りの専門基礎科目や教養科目のクォーター制への移行を検討する。

1. 前半の5年間において、クォーター制への移行を行うのは、クォーター制（短期集中型教育）の特長を活かし、授業と演習とのサイクルを早めることで効果の上がることが期待できる科目が該当する。具体的には、語学関連の科目、コンピュータ関連の基礎科目、プログラミング関連の科目などが対象となる。

2. クォーター制にそぐわないと思われる科目群（内容の高度なもの、課題に時間がかかる演習と連動している講義、1週間ペースで行うことにより大きな効果のあるもの等）については、上記のクォーター制と並行してセメスター制を継続し、クォーター制への移行を継続的に検討する。具体的には、物理学や数学の科目、文章表現法などの時間をかけて習得するもの、体育実技などが相当する。

3. グローバル化への対応、外国人留学生の獲得という観点からすれば、原則的にすべての授業科目がクォーターへと移行することが望ましいが、上記2.の一定部分についてはクォーター制に馴染まずむしろ授業効果という観点からセメスター制の継続が望まれるものがある。後半の5年間では、原則クォーター制への移行という前提のもと、クォーター／セメスターのベストミックス案を作成し、海外の大学との接続を保證する学事暦を確定させていく。

4. 本構想で創設するグローバルプログラムも秋入学対応を行うことで、国際性に配慮する。また春入学のオーナーズプログラムとの間では、入学後に科目間の整合性を取ることで、両者の科目間の自由な交換取得を可能にする。このように、今回の構想では柔軟な学事暦を採用することにより、多様な学生がチャレンジ精神をもって学べる環境を実現する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

② 入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

現状、本学は学部教育において

- ・一般入試（センター試験＋二次試験）
- ・推薦入試（独自の入試方法）

の2つの入試枠を併用しており、国際バカロレアの活用は行っていない。しかし、すでに学部教育における外国人留学生の学部編入や、修士受け入れのための単位互換制度（Dual Degree Program）、博士教育プログラムは確立していることから、国際バカロレアを活用した入試枠を別個設立し、留学生を受け入れていく素地（留学生の受け入れ体制、留学生向けの寮、外国語による授業体制など）はすでに十分あると言える。今後は、学部における単位互換のみならず、初年次から積極的に留学生を採用していくことをターゲットに入れ、そのために、国際バカロレアのスコア活用を1つの選択肢として取り入れていく。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

上記の入試パターン 1. 一般入試（174人/240人）、2. 推薦入試（推薦入試A 48人/240人、推薦入試B 18人/240人）の2つの枠に加えて、3. 国際バカロレアによる入試制度を採用・拡張することにより、国際的に質の保証された外国人留学生の受け入れ枠を設立する。それにより、会津大学における部分的なレベル向上を促進していくのみならず、日本人学生との切磋琢磨を奨励するような教育システムを漸次的に取り入れていくことにより、日本人学生をも含めた全学的なレベルおよび競争力の向上に努める。

1. 国際バカロレアによる採用枠を、10年間に於いて2段階で引き上げて行く計画である。すでに、本申請書の「1. 国際化関連 (4) 語学力関係 ②外国語のみで卒業できるコースの数」のところで述べたように、会津大学は現状では、外国語(英語)のみで卒業できる学部のコースは未だ確立していない。国際バカロレアによる入試枠の設立に並行して、外国語(英語)のみで卒業できるグローバルプログラムを整備していくことが必要不可欠である。

2. 10年間構想のうち、最初の3年間で、国際バカロレアを活用した外国人留学生受け入れ枠の設立のための準備を行う。具体的には、(1) 国際バカロレアを利用した入試制度の確立および国外への広報、(2) 国際バカロレアを利用し活用するためのノウハウの修得、スタッフの教育 (3) 初年次から4年次まで、一貫した英語のみによる学部教育を行うグローバルプログラムの確立、である。ICT分野の国際教員が40%を占める会津大学の長をを活かし、英語のみによるグローバルプログラムはコンピュータ教育に特化したものを整備することが期待される。

3. 上記の準備期間の後、国際バカロレアに関しても入試制度の1つの選択肢として採用し、その他の本構想で検討する多様な入試制度と合わせて、多様な学生の入学を可能とするシステムを整備する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

現在のところ会津大学では、1. 学部生向けの編入入学、2. 修士向けの単位互換制度 (Dual Degree Program)、3. 修士・博士教育プログラム、という3つの面において、外国人留学生の受け入れを行っているが、いずれも渡日前入試・入学許可を達成している。

1. 学部の編入や、修士向けの単位互換制度では、入学選抜の方法として、テレビ会議による面接試験と書類選考を行っている。例えば、平成23年度および平成24年度では、ベトナムのハノイ工科大学から5人+5人の合計10人が3年次から編入したが、面接試験は現地と会津大学とをテレビ会議で繋いで実施した。

2. 修士の入学に関しては、会津大学では(1) 海外選抜、(2) 一般入試 という2つの枠を設けているが、海外選抜に関しては書類のみの選考であり、日本人と同じ一般入試を受ける受験生に関しても、すでに日本に住み日本語を学んでいて日本国内を移動して入試を受ける形になっている。

3. 博士の入学にあたっては、Skype を活用して海外居住者への面接試験を行っており、人物面での評価などを通常の面接試験と同じように行っている。

【本構想における取組】

上に述べたように、会津大学はすでに渡日前入試・入学許可をかなりの部分において十分達成しているため、本構想においても引き続き同様の取組みを継続していく。ただ、より会津大学の競争的価値を高め、優秀な外国人留学生を集めるために、渡日前の試験枠を拡張していくことは有効であると考えられる。

また本構想における追加施策として、今後海外拠点を活用して、現地の説明会、希望する留学生との面談、研究学習計画の作成指導(大学院への志願時に必要)などを実施し、渡日する前の入試と入学許可制度のさらなる充実を図り、優秀な学生の確保を図っていく。

具体的には、今回新たに導入するグローバルプログラムでは、英語で行われる科目のみの履修により、学士号取得が可能となるが、本プログラムの学生のかかなりの割合を留学生にして、多文化キャンパスの実現を加速したい。そのためには、留学生の積極的な募集が必須であり、上記の海外における大学説明会の実施から初めて、留学生が円滑に入学できる仕組みを整備していく必要がある。別掲の多様な入試制度と合わせて、入試実施場所や入学許可制度に関しても、柔軟性をより高めるための取組みを実施していく。

国際的な人の流れと相補的な機能として、会津大学国際 Alumni Association を立ち上げ、本学をコンピュータ科学や ICT 情報の流れの拠点として位置付けていくと共に、学生募集を継続的にを行い、日前入試を促進する。また現在、同窓会機能として、アラムネットワークにおける情報のやり取りをウェブ上で行っているが、SNS 等を活用し、学生募集の機能を増やし、日前入試の促進につなげる。今後、同窓会のメンバ、特に海外メンバに、会津大学の最新の取組み状況をタイムリーに送り、勤務先の大学を始めとして、会津大学の紹介を行ったり、学生の会津大学への留学を推進したりするように依頼していく。これらの活動も日前入試の促進に効果があると考えられる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	10 人	10 人	20 人	30 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	10 人	10 人	20 人	30 人
割合 (A/B)	100 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

会津大学では、大学独自の奨学金として、(1) 修士向けの単位互換制度 (Dual Degree Program) に伴う奨学金 一月額 5 万円および、検定料・入学料・授業料の免除、(2) 国際 IT 日新館奨学金 一月額 5 万円および授業料の免除、を行っている。これら大学独自の奨学金を含め、平成 25 年度においては (A/B) の割合は 100% を達成しており、すべての留学生が渡日前に奨学金を獲得している。平成 25 年度の内訳は、国費大学推薦 (4 人)、国費大使館推薦 (2 人)、Dual Degree Program (2 人)、国際 IT 日新館奨学金 (1 人)、である。

【本構想における取組】

上記の通り、(A) 入学許可時の伝達数 / (B) 奨学金を取得した外国人留学生数 は 100% をすでに達成しており、許可時における奨学金獲得の伝達という本項目に関しては、会津大学は既に高いレベルの成果を上げている。「②入試における国際バカロレアの活用」のところでも述べたように、本構想では外国人留学生の母体数そのものを増やしていく計画であるが、現状において入学許可時における奨学金獲得の伝達は 100% を達成しているため、これ自体が母体数の増加にも十分対応できるものと期待できる。

特に前項でも述べたように、今回新たに導入するグローバルプログラムでは、そのかなりの割合を留学生から採用することにより、多文化キャンパスの実現を目指している。そのためには、留学生に対する手厚い支援策が必須であり、本項目の奨学金支給決定の早期伝達も、その中の重要な項目の 1 つである。本学が有する世界各国の教授陣の幅広い情報ネットワークも有効に活用し、留学生が最適な奨学金支援制度を利用できるよう、引続き取組みを進めていく。

また、留学生が多くなり全員が入学前に奨学金が獲得できない状況でも入学後において、国際戦略本部および学生課は、国内外の奨学金、助成金、海外での国際会議参加助成などの申請情報を学生に周知しており、入学以降にも多くの奨学金、助成金の支給の機会を得ることが可能である。また、現在学部授業での補助を行う TA, SA の多くは日本人学生が多いが、本構想において学部において多くの英語による講義、演習、実験に対しては、留学生院生、学部生等も従事することとなる。この経験は、将来の教育に従事するものにとって貴重な経験となるとともに、TA, SA の謝金により会津大学での在学中の経済的な援助となる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	20人	20人	30人	40人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	31人	31人	41人	51人
割合(A/B)	64.5%	64.5%	73.2%	78.4%
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	67人	60人	50人	40人
全日本人学生数(D)	1,199人	1,190人	1,120人	1,090人
割合(C/D)	5.6%	5.0%	4.5%	3.7%

【これまでの取組】

会津大学では、混住型の学生宿舎である「創明寮」が整備されており、留学生のみの宿舎の設置はない。平成23年5月より創明寮が入居可能になっており、住居可能者数は93人（うち、学生住居アシスタントが8人）、空室率は毎年0%である。設置目的の1つは、「留学生との共同生活による国際的感覚の醸成」とあるように、本学のグローバル化に向けたこれまでの取組みの1つとなっている。

2013年5月1日現在、会津大学への留学生42人のうち、20人（正規14人、短期6人）がこの創明寮で暮らしている。留学生のうち、希望者はすべてこの創明寮に入ることが現実的に可能であるため、残りの22人は本人の希望により寮以外で暮らしているか、国費留学生であるため創明寮の規定上寮に入居できないか、のいずれかである。こうした事情のため、現状では(A/B)の割合は0%（実質100%）となっている。

【本構想における取組】

本構想では、多面的な入試を利用した先進ICTグローバルプログラムの導入や、海外拠点の増設による広報強化といった手段を通じて、留学生の絶対数を増やすことを計画している。それに応じて、創明寮に住む留学生の人数も増加を見込んでいる。目標数値において、(C/D)の割合が5.5%から4.6%、3.9%と低下していくことが問題であるように見えるかもしれないが、これは創明寮における日本人：留学生の割合が1:1に近づいていくことを意味しており、むしろ国際交流および国際競争力の向上という点において、望ましいことである。また、外国人留学生の増加に応じて、創明寮における外国人学生住居アシスタントの増員も図っていく。これにより、これまで日本人のみであったアシスタントに、国際性が生まれ、より活発な国際交流および指導力・競争力の向上を期待することができる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

会津大学は、海外拠点として、中国の南京大学、山東省科学院自動化研究所、北京大学 軟件微電子電子学院、および台湾の朝陽科技大学、の各研究機関において共同研究室を有している。例えば、ユビキタスコンピューティング共同研究室における研究協力の推進に関する覚書を交した南京大学の共同研究室には、本学からの教員が客員教授として訪問に行くなど、国際的な共同研究プロジェクトや、国際学会・セミナーの打ち合わせ等が行われてきている。同様の共同研究室は、会津大学内にも南京大学との間で設置されており、南京大学および他大学の外国人留学生在が在籍している。南京大学からサバティカルで客員教授を迎え、協同研究や教育活動も盛んである。

また、現在の海外拠点では未だ行ってはいないが、海外における共同研究室を拠点として、会津大学からの短期留学や、企業へのインターンシップなども計画可能である。例えば、大連東軟信息学院には、2012年度後期と2013年度に会津大学からの学生が2週間の短期留学を行っており、語学研修および専門教育、アルパイン株式会社の大連開発センターへのインターンシップを行ったが、上記の各海外拠点においても、同様の活動を展開できる余地は十分にある。

【本構想における取組】

[取組の基本方針]

現在の会津大学の海外拠点は、南京大学および朝陽科技大学の共同研究室には、実際にスタッフや学生が常駐している。そこで本構想では、以下のような3つの側面から、海外の共同研究室の活用を増やし、会津大学のグローバルな活動を促進していきたい。

1. 現状の国際共同研究では、会津大学から教員が数名滞在訪問するだけに限られていたが、本構想では関連研究を行っている講座の教員や、担当教員の講座の院生や学部生なども参加することによって、より組織的に展開していく予定である。これによって、提携研究機関における教員間のみでの繋がりを、より広く会津大学全体に還元していくことが可能となる。
2. 組織的に協同研究を進めていく過程で、訪問する地域への地域貢献を行っていくことも期待できる。例えば、ユビキタスコンピューティングを用いた技術を、現地のベンチャー企業と共同で開発していくことにより、人的・物的な交流を図ることが可能となる。また、共同研究室を起点として、周辺のベンチャー企業へのインターンシップもより多く展開していくことが可能となる。
2. 本構想においては、海外拠点である共同研究室のスタッフを増員することにより、外国人留学生獲得に向けた広報機能も高めていきたい。米国や中国などでは、様々な大学が集まる留学フェアが開催されているが、会津大学からも複数の人材を本校および現地スタッフから召集し、参加、アピールしていくことが、本学の国際競争力の向上につながると考えられる。また、会津大学企画運営室のスタッフは、国内から幅広く学生を集めるため、福島県外の高校に出向いて出前説明会を随時行っているが、海外拠点を起点として、同様の活動を国外でも展開していく。このような方法で共同研究室を活用し、海外交流の活性化、留学生の確保など、さらなる国際化に向けた施策の拠点としていく。

なお現在、複数の会津大学発ベンチャーがアメリカのシリコンバレーに進出することを検討している。その動きを踏まえて、ベンチャー企業と一緒にアメリカのシリコンバレーに拠点を作り、学生の海外企業研修とインターンシップの支援を行う。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦ 外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は開学当初から国際化に取組み、海外の大学と交流を重ねてきた。国際戦略本部が設置されて以降、さらに海外研究・教育交流協定を拡大し、海外大学との共同研究を推進している。本学で学んだ留学生、研究を行った研究員や教員は、現在世界の多くの地域で主要な役割を担っており、大学にとっても大きな人的財産となっている。これらの本学独自の国際ネットワークは、研究・教育での国際交流を進める上で極めて有効である。

具体的には、卒業・修了した留学生が、帰国後、母国の大学に教員として務めるケースが多い。それらの卒業生と修了生は、勤務先の学生を会津に連れてきたり、留学を勧めたりしている。

【本構想における取組】

[外国人教員・留学生のネットワークを活かした交流]

本学の強みである十数カ国にわたる外国人教員や外国人留学生からなる世界的な人脈を活かし、情報発信基盤を整備する。アジア諸国を中心に本学への留学、研究交流の経験者は母国にて重要な地位に就いている場合が多いことから、本学固有の人的ネットワークを活かし、契機は個人から、活動は戦略に沿って組織的に進めていく。国際的な人の流れと相補的な機能として、会津大学国際 Alumni Association を立ち上げ、本学をコンピュータ科学や ICT 情報の流れの拠点として位置付けていくと共に、学生募集及び支援を継続的に行う。

また現在、同窓会機能として、アラムネットワークにおける情報のやり取りをウェブ上で行っているが、SNS 等を活用し、学生募集・支援、寄付募集などの機能を増やしていく。

[就職企業との共同研究開発やインターン候補としての協業]

本学の卒業生が海外の企業に就職している場合、就職先の企業のニーズおよび会津大学での研究開発シーズとのマッチングをはかり共同研究開発を進める。また大学院生の国際インターンを行う候補として、インターンを実施する環境整備についても協力して行っていく。

また本学の就職担当教員が、このような海外在住のOBを通じてコンタクトをとり、現地の学生に対して大学説明会を開催することにより、本学に入学する留学生の重要なルートも確保できる。本事業で創設するグローバルプログラムやオナーズプログラムの学生確保の1つの方法として、このような海外での大学説明会の機会を増やしていく。

今後、同窓会のメンバ、特に海外メンバに、会津大学の最新の取組み状況をタイムリーに送り、勤務先の大学、企業を始めとして、会津大学の紹介を行ったり、学生の会津大学への留学を推進したりするように依頼していく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

会津大学は、学内の会議・事務連絡・情報発信などにおいて、日本語・英語の2ヶ国語を公用語としており、あらゆる文章が英語化されている。この点において、外国語(英語)による学内での事務連絡は徹底されている。例えば、学内各種委員会や教授会の連絡メール、実際の会議、議事録などは、すべて日本語および英語で行われ、文章については日本語・英語が併記、口頭では英語および通訳を通してのコミュニケーションがなされている。

こうした環境にあるため、会津大学では公式 webpage のみならず、毎年の annual review が英語で公刊されており、大学教員のほとんども英語の webpage を持っている。特に教員の40%が外国人教員であるため、コンピュータの専門業績や授業マテリアルなども、そのほとんどを英語で読むことが可能である。

【本構想における取組】

上記のようにバイリンガル環境が整備されている一方で、情報発信という観点では未だ十分な整備がなされていない面も散見される。本構想では、外国語(英語)による情報発信が比較的遅れている、いくつかのコンテンツを英語化し公開していくことを通じて、さらなる情報発信力の強化を推進していく。

1. 教員のプロフィール、研究・業績紹介の英語化

40%ほどを占める外国人教員を除く60%の日本人教員については、教員のプロフィールや研究内容、業績などの英語による情報発信が遅れている。コンピュータ理工学に特化した会津大学は、教員による研究成果は、IEEE など国際的な電気工学学会で発表・公刊されることがほとんどであり、グローバルに情報発信していく素地は十分にある。それに対応して、各日本人教員のプロフィールや業績公開についても、英語による発信を高めていきたい。

2. 大学図書館のレポジトリの充実

国際学会のアブストラクト集などに載らない、大学独自の紀要や報告集といったものは、必ずしも海外への発信を意図したものではないが、大学図書館のレポジトリに英語要旨と共に掲載していくことは十分可能である。会津大学の情報センター(附属図書館)のスタッフを臨時増員するなどの手段によって、大学のレポジトリ充実を図っていきたい。

3. 大学紹介の Youtube, Twitter, Facebook などによる英語による情報発信

上記の通り、会津大学は学内連絡のほとんどが英語で行われているものの、海外への情報発信の量という観点からすると、まだまだ不足しているのが実情である。国際バカロレアによる入試枠の設立と連動して、優秀な留学生を多く集めるためにも、英語による広報は必要不可欠である。すでに会津大学には Youtube に The University of Aizu Channel が設けられているが、そこからの情報発信の質・量をより豊かにし、会津大学のユニークな英語によるコンピュータ教育の実情をアピールしていく。Twitter, Facebook などのメディアも活用して、リアルタイムで会津大学の様子をグローバルに発信していくことを目指す。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	0人	0人	0人	0人
全専任教員数(B)	107人	107人	107人	107人
割合(A/B)	0%	0%	0%	0%
年俸制適用者(職員)数(C)	0人	0人	0人	0人
全専任職員数(D)	56人	56人	56人	56人
割合(C/D)	0%	0%	0%	0%

【これまでの取組】

1. これまでの取り組みとして、年俸制は実施していない。
2. 中期計画においては「教員の採用については公募制を原則としながら、多様な雇用形態の導入により優れた教員を確保する」、「法人職員の採用を計画的に進め、専門能力の高い職員の確保と育成に努める」と明記している。
3. 教員の適正な評価、流動性の確保という観点からは、国際公募による教員採用を行ない、教授職位への内部昇進については規定を設けておらず、新規採用および内部昇任に関してはすべて国際公募により実施することとしている。また専任教員としての活躍が期待できる人材については任期付きの特別研究員として採用し、公募による教員(准教授等)への採用を実施している。
4. 職員の処遇については、福島県から本法人に派遣される職員については、福島県との間で締結される福島県職員の派遣に関する協定における規定に従って実施している。本法人が独自に雇用した職員については、勤務成績、その他能力の評定により降任を含めた処遇が行なえるよう就業規則を定めている。
5. 各施策により評価を適正に行ない最適な処遇となるよう努めているが、福島第一原発の事故に起因する風評による人材の流出、採用の辞退が発生しており、これら事象への対応も大きな課題である。

【本構想における取組】

1. 教職員の適正な評価、流動性の確保のためのガバナンス改革については、本構想の実現において教員の積極的な参画を促す重要な取り組みと認識している。
2. 年俸制の導入については、期待される効果と本法人における課題とのバランスに配慮しながら取り組む。特に国立大学法人などの他大学での年俸制導入の動向(取り組み・実績)に注視し、教職員の適正な評価、流動性の確保に資すると判断される場合には本学においても実施に向けた検討を開始する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム				
②テニユアトラック制の導入【1ページ以内】				
【実績及び目標設定】		各年度通年の数値を記入		
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニユアトラック対象者数 (A)	5 人	5 人	5 人	5 人
年間専任教員採用者数 (B)	5 人	5 人	5 人	5 人
割合 (A/B)	100 %	100 %	100 %	100 %
<p>【これまでの取組】</p> <p>1. 平成20年10月1日より、「優れた教育研究を行う能力及びその資質を有する教員の確保を図る」ことを目的として規定を設け、日本人教員を含む新規採用の全専任教員を対象としたテニユアトラック制を導入している。</p> <p>2. 中期計画に「内部昇任制度やテニユアトラック制度などの適切な人事評価システムを整備・運用し、教員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るとともに、教育・研究実績を適切に評価する総合的人事評価システムを確立する。」と規定し、教員の適正な評価を行なっている。</p> <p>3. テニユアトラックの期間は3年と定められており、採用時に部門長の指導のもとで計画と目標を立てる。採用後2年半の段階で、教育・研究・マネジメント、ならびに地域貢献の実績を評価し、書類審査と面接によりテニユアを決定する。</p> <p>4. テニユアトラック制については中期計画および年次計画に含まれており、計画内容および実施内容について教職員によって構成される評価室において評価を行っている。</p>				
<p>【本構想における取組】</p> <p>1. 本構想においては、教員の積極的な参画が不可欠であり、適切な教員評価によるインセンティブの付与が重要と認識している。</p> <p>2. 今後も中期目標・年度計画にもとづき、テニユアトラック制の実施、教員の適正な評価、流動性の確保に努め、「優れた教育研究を行う能力及びその資質を有する教員の確保を図る」ことを継続していく。</p> <p>3. なお本学では、大学側が一方的に教員を評価するのみではなく、教員から大学に対する要望の受け入れについても配慮されている。またテニユア評価のプロセスを通じて、教員に対する改善や成長に向けてのフィードバックも行われている。本構想においても、このような活動を引続き継続、強化していく。</p> <p>4. 今後も評価室による中期目標・年次計画について計画内容および実施内容について評価を行う。常にガバナンス改善実施部会と連携し、本構想において重要な役割を担う優れた教育研究を行う能力及びその資質を有する教員の確保に努める。</p>				

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③ 国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教員の採用においては国際公募を実施し、国籍の区分なく同一の採用基準により選考している。これにより、教員間の活動(研究・教育業務等)において、特段の規定はないが、都度必要な語学力(英語)が求められる状況となっている。
2. 昇任についても国際公募を実施し、国際的な研究実績を評価している。また約4割の教員が外国人である状況から、教育研究審議会(2.-(2)-④に記載)、選考委員等には、特段の規定はないが、常に外国人教員が含まれている状況である。
3. 大学院での教育については、中期計画において「国際的に通用する人材を育成するため、共通語として、英語を使用する」と明記されており、教員については英語による講義を行なう事が実質的な昇任の要件となっている。
4. 職員の評価について語学力を前提として課してはいないが、業務によっては外国人教員との意思疎通を円滑に行なう事が業務効率・業務品質に影響するため、間接的に評価に影響する状況である。

【本構想における取組】

1. 本構想の実現においては、一層の国際通用性を見据えた人事評価制度の向上が必要と認識している。
2. 教員の採用および内部昇進については国際公募による人事評価制度を継続して維持し、国籍の区分のない同一の採用基準、国際的な研究実績の評価、必要な語学力(英語)の確認など国際通用性を確保する。
3. 評価室では、中期計画、年度毎に行われる評価による適切な人事評価制度の運用が行なわれているか確認しながら、適切な人事評価に努めていく。また、常にガバナンス改善実施部会と連携し、本構想において国際通用性を見据えた人事評価制度の向上に努める。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④ 国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教員の採用においては国際公募を実施し、国籍の区分なく同一の採用基準により選考している。約 4 割の教員が外国人である状況から、選考委員等には、特段の規定はないが、常に外国人教員が含まれている状況であり、応募者の国際的な業績を評価している。
2. 大学院での教育については、中期計画において「国際的に通用する人材を育成するため、共通語として、英語を使用する」と明記されており、教員については英語による講義が行なえる能力が実質的に昇任の前提となっている状況である。
3. 職員の採用については、一般事務など職種により必ずしも語学力を受験資格としてはいないが、指定の履歴書には TOEIC, 実用英語技能検定(英検)、その他英語能力を記述し、選考の参考資料としている。通訳・翻訳の職種では TOEIC 860 点以上もしくは英検 1 級を受験資格としている。
4. 教員の研修として、自主研修制度(最長 3 か月、給与有)があり、この制度を活用した海外研修等が可能である。

【本構想における取組】

1. 本構想の実現においては、一層の国際通用性を見据えた採用と研修の制度を確立する必要性を認識している。
2. 教員の採用については国際公募による採用制度を継続して維持し、国籍の区分のない同一の採用基準、国際的な研究実績の評価、必要な語学力(英語)の確認など国際通用性を確保する。
3. 教職員の語学力向上については、これまで自助努力に期待してきた。本構想の実現に向け、教職員に対して語学力の向上研修プログラムを実施し、積極的に教職員の語学力向上を図る。具体的には、学内に設置する職員向け英語クラスの受講、ならびに通信教育や市販教材による自主学习により、職員全体のレベルアップならびに底上げを図る。このような取組みの中から、十分な英語力を備えた法人職員(数名程度)に対しては、人事交流を含む国内派遣研修や、海外拠点における派遣研修への参加の機会を与え、より高度な職務に対応できる国際化人材の育成を図る。
4. 評価室およびガバナンス改善実施部会は、上述の国際通用性を見据えた採用と研修の制度が維持されているか年次ごとに評価を行い、国際通用性を見据えた採用と研修の制度の向上に努める。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	現状は業務およびコミュニケーションに支障ないレベルで判断以下の数値は仮に TOEIC 580 点を基準値とした場合の値			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	15 人	17 人	19 人	21 人
全専任職員数 (B)	56 人	56 人	56 人	56 人
割合 (A/B)	26.8 %	30.4 %	33.9 %	37.5 %

【これまでの取組】

1. 中期計画では(語学に限らず)専門性の高い職員を計画的に採用していく事が明記されている。
2. 「通訳・翻訳」を職種とする職員による公的資料の翻訳、公的会議の通訳などの他に、「外国人教員等相談員」として3名雇用するなど、生活面を含めた外国人教員のサポートに取り組んでいる。
3. 専門職ではない一般事務などの職員採用については語学力を受験資格としてはいないが、指定の履歴書には TOEIC、実用英語技能検定(英検)、その他英語能力を記述させ、選考の参考資料としている。
4. 専門性を持った職員の確保については、開学時から継続的に取り組んできた。

【本構想における取組】

1. 本構想の実現においては、事務職員の高度化への取り組みが必要であると認識している。
2. 一般職員の高度化については、これまで自助努力に期待してきた。本構想の実現に向け、語学研修プログラムを実施し、積極的に教職員の語学力向上を図る。
具体的には、学内に設置する職員向け英語クラスの受講、ならびに通信教育や市販教材による自主学習により、職員全体のレベルアップならびに底上げを図る。このような取組みの中から、十分な英語力を備えた法人職員(数名程度)に対しては、人事交流を含む国内派遣研修や、海外拠点における派遣研修への参加の機会を与え、より高度な職務に対応できる国際化人材の育成を図る。
3. 今後の新規採用時においては引き続き英語を含めた能力を総合的に判断し、本学の教職協働、運営、教育・学修機能の充実に寄与する人材の確保・育成に努める。
4. 評価室およびガバナンス改善実施部会は、今回目標に設定した外国語力基準を満たす専任職員数について毎年次ごとに評価を行い、事務職員の高度化の実現に努める。ガバナンス改善実施部会は必要に応じて、研修プログラムの改善を行う。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

○基本目標

建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」(人類のための知識の進歩と創造)の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与していくため、豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材の育成や、国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発の推進を目標として掲げている。

○中期計画

基本目標の実現のため、以下のとおり中期計画を策定し、各種事業に取り組んでいる。

(1) グローバル化に関する主な取組

- ・ 学士課程における英語で行う専門教育科目の講義と、英語による卒業論文の作成の維持
- ・ 大学院における共通語としての英語使用
- ・ 国内及び国際会議における学生の論文投稿・発表の奨励
- ・ 国際的視野での計画的な教員補充(専門科目教員の50%程度を外国人教員とする)

(2) 中期計画策定履歴

平成 18 年 4 月 1 日 第 1 期中期目標・中期計画に基づく事業開始(H18~H23)

平成 20 年度 第 1 期中期目標・中期計画の中間見直し

平成 24 年 4 月 1 日 第 2 期中期目標・中期計画に基づく事業開始(H24~H29)

【本構想における取組】

1. 本構想の実現は、まさに建学の精神にある「国際社会に通用する」人材育成、「国際社会をリードする」研究開発という目標の実現に直結する取り組みである。
2. 中期目標に掲げられた項目は、建学の精神に沿った具体的な目標である。
3. 既に中期目標に含まれている内容に関しては、引き続き本構想の実現に向けて全学が一体となって取り組んで行く。
4. 本構想を進めるにあたっては必要に応じて適宜、中期計画・年度計画を見直し、本構想で追加する要件を加え、全学を挙げて実施に努める。
5. 評価室およびガバナンス改善実施部会は、本構想の期間中、中期目標および年次計画等の策定内容および評価内容に関して評価を行い、本構想が計画通り遂行されているかを確認する。ガバナンス改善実施部会は必要に応じて複数の特別支援者に計画の立案、遂行、評価に関して諮問を要請し、本構想の実施に努める。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 平成18年4月の公立大学法人化に際して、教授会による審議事項を教育・研究等に関することに限定した。
2. 意思決定においては、法人理事長(=学長)自らが指名する教員等による部局長会議、教育研究審議会、経営審議会及び役員会を設置している。案件に応じてこれらの必要な機関の審議を経て、学内外の意見を反映させながら迅速に意思決定を実現するプロセスを確立している。
3. 教授会、各審議会など公的な会議は日英同時通訳が行なわれており、外国人が委員に含まれていても全委員のコミュニケーションが即時可能な環境を整備し、迅速な意思決定を実現するための取組みを行なっている。

【本構想における取組】

1. 本構想の実現においては、迅速な意思決定を実現する工夫が必要不可欠であると認識している。
2. 引き続き、学長(=法人理事長)をリーダーとする体制を維持し、外国人教員等を含む教職員の意見を反映させながら、本構想、並びに中期目標の実現に向けた全学的な意思決定に努めていく。
3. 本構想においても教授会、各審議会など公的な会議での日英同時通訳機能を維持する。外国人が委員に含まれていても全委員のコミュニケーションが即時可能な環境を維持し、迅速な意思決定を実現するための取組みを継続する。
4. 上記取組みに関連した課題として、会議等で日英両方の資料作成・配布を行う場面が多く、印刷・紙代の削減を含めた効率化が望まれる。これに対する1つの施策として、全教職員へのタブレット端末配布によるペーパーレス化、ならびに学内無線ネットワークを活用した迅速な情報伝達の仕組みを構築する。これにより削減された経費・時間を、より有意義なグローバル化活動に振り向けられるようにする。
5. 評価室およびガバナンス改善実施部会は、本構想の期間中、上述の迅速な意思決定を実現する工夫について評価を行い、工夫が維持されているかを確認する。ガバナンス改善実施部会は、必要に応じて複数の特別支援者により効果的な工夫の立案に関して諮問を要請し、より高度な実現に努める。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 専任教員の約4割が外国人教員であり、法人の意思決定において重要な役割を果たす部局長会議、教育研究審議会、経営審議会及び役員会においても、その構成員に外国人教員が多くを占めている。
2. 上記機関での公的な会議は日英同時通訳が行なわれており、外国人を加えた円滑、かつ、迅速な意思決定を実現するための取組みを行なっている。
3. なお、平成26年度においては各意思決定機関における外国人の割合は以下の通りである。
 - ・部局長会議 15人中7人
 - ・教育研究審議会 15人中5人
 - ・経営審議会 10人中0人
 - ・役員会 6人中0人

【本構想における取組】

1. 本構想の実現においては、外国人を含めた学内外の多様な意見を反映させる事が重要であると認識している。
2. 専任教員および上記機関での外国人比率については、引き続き維持していき、多様な意見を大学の意思決定に反映させる事に努める。
3. 評価室およびガバナンス改善実施部会は、本構想の期間中、外国人を含めた学内外の多様な意見を反映させる事について評価を行い、状況が維持されているかを確認する。ガバナンス改善実施部会は必要に応じて複数の特別支援者に本取組みに関して諮問を要請し、より高度な実現に努める。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 文部科学省の学校基本調査への回答、学校教育法に定められている教育研究等の情報公開のためにデータを収集する仕組みを備えている。
2. 大学ポートレート(仮)の動向については注視しており、大学間の比較が始まる中で、本学の特色をどのように打ち出していくか検討を進めている。
3. しかしながら現状では認証評価制度による中期目標・年度計画を中心とした評価・改善を行なっているのが実態であり、IR機能の強化で期待される、収集したデータの分析による中期計画の見直しや意思決定を行なうには至っていない状況である。

【本構想における取組】

1. 本構想の実現に向けて、本学の状況を客観的に把握し、評価向上のために取り組む事は、優秀な学生の確保、教育の改善といった観点から特に重要であると認識している。
2. 大学ポートレート(仮)の動向と他大学の取り組みを参考にしながら、提携大学である米国のローズハルマン工科大学(RHIT)の協力を求め、本学のIR活動に対する意見を聴取し、今後の取り組みを検討する。
3. ガバナンス改善実施部会は、本構想において本学のIR活動に対する意見を聴取し、評価制度および収集したデータの分析結果を今後の大学運営への反映に努める。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

① 学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学において、実践的な教育手法として注目されるプロジェクト形式の課題解決型学習(PBL)を取り入れた「ベンチャー体験工房」といったアクティブ・ラーニングの導入や、進路実現に向けた質の高いカリキュラムとして「5フィールド(専門領域)9トラック(履修領域)」の導入といった教育課程の体系化など、学生の能力をどう伸ばすのかという学生本位の視点に立った教育へと質的転換を進めている。また、学生の実力を養成する様々な制度として、履修アドバイザーの配置や、トラック修了の認定証明、GPAの導入や「履修計画システム」といった工夫を行っている。

また、コンピュータ演習室は24時間開放しており、大学図書館や大学食堂を含めたキャンパス全域に学内無線LANを整備するなど、学生の実施的学びの時間の確保を図っている。

【本構想における取組】

構想全体の概念図において示した「改革の重点施策」のうち、「4本の改革柱」の中で三位一体をなすものとして、学部・大学院一貫制「オナーズプログラム」、および英語による先進ICT「グローバルプログラム」、ならびに「海外研修・創業科目群」において、学生の能力をいかに伸ばすのかという学生本位の視点に立った教育へと質的転換を図る。また、初年次ゼミとしての「スタディスキルゼミ」の導入や、学部・大学院の連続的で整合性の高い科目体系の整備などを通じて、事前の準備、授業の受講、事後の展開といった能動的な学修プロセスに必要な質の伴った学習時間の実質的な増加・確保への取組をさらに進める。

本構想において、教員が提案した改善プログラムによる多文化キャンパスを実現することによって、各学生は、チャレンジする目標を明確かつ具体的にし、多文化環境における多様なICT応用活動への積極的参加を促進する。また、それらの活動の経験・実績を踏まえ、会津大学発ベンチャーでの長期インターンシップや、海外大学留学と海外企業研修を融合したグローバル体験などにチャレンジする。これらのチャレンジ活動を促進するために、普段から参加可能な学内活動から、学外や海外活動へと段階的にハードルを上げ、各学生の状況に応じた支援体制を整備する。

また、学生のやる気とモチベーションを向上させ、維持するために、「チャレンジャーバッジ」の仕組みと「特別チャレンジャー資格」を創設する。

「チャレンジャーバッジ」は、学習者の教室外での学習や実践活動の実績、状況を記録するもので、近年考案された“デジタルバッジ”を参考に、本学のICT技術と多文化教育の実施経験を活用して設計、実現する。このシステムは、学内外のグローバルチャレンジ活動に参加したことを記録し、評価・促進するためのものである。各活動を提案している教職員が発行者や評価者となり、バッジの獲得条件を予め決め、学生の活動状況に応じて発行していく。1つ1つの小さな活動を積み重ねながら、活動の実績(例えば、発表スライドや録画、アイデアソン(アイデア発想による共同制作イベント)の成果物等)を記録、蓄積していくことにより、学生自身ならびに周囲の学生にプライドと刺激を与えることが可能となる。

「特別チャレンジャー資格」は、GPA成績優秀者、特定の海外研修や創業体験、コンテスト参加等を経験した学生に、通常の卒業証書に加えて、実践面でのスキルを保証する大学認定資格を与えるものである。資格を持っている学生に対しては、奨学金や就職の大学推薦について、優先的に考慮するなどのインセンティブを与える。審査は、コンピュータ理工学部長を委員長とする特別チャレンジャー資格審査委員会が行い、特別チャレンジャー資格を獲得した学生は、全学に周知されるとともに、合わせて表彰を受けるものとする。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	534 科目	560 科目	627 科目	744 科目
うち学部(B)	534 科目	509 科目	509 科目	509 科目
うち大学院(C)	0 科目	51 科目	118 科目	235 科目
全授業科目数(D)	838 科目	744 科目	744 科目	744 科目
うち学部(E)	534 科目	509 科目	509 科目	509 科目
うち大学院(F)	304 科目	235 科目	235 科目	235 科目
割合(A/D)	63.7 %	75.3 %	84.3 %	100 %
割合(B/E)	100 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	0 %	21.7 %	50.2 %	100 %

【これまでの取組】

本学において授業評価は、開学直後から実施されており、近年ではFD推進委員会による評価項目の承認を経て、学部授業に対して実施している(大学院については検討を進めてきた)。評価結果については、教務委員会及び教授会に報告されるのみならず、大学ホームページ上でも公開される。また、評価結果を念頭においたシラバスの定期的見直しを進めるなど活用している。さらに、個別の授業評価に加えて、学生FD会議を実施し、直接、学生から忌憚のない意見を聴取してきた。

【本構想における取組】

構想全体の概念図において示した「改革の重点施策」のうち、「4本の改革柱」の中で教育改革の三位一体をなすものとして、学部・大学院一貫制「オナーズプログラム」、及び英語による先進ICT「グローバルプログラム」、並びに「海外研修・創業科目群」に優先的に配置するSA・TA・RA(後述)の研修を通して学生の意見を聴取する。また、そのような学生を先導役として、学内の様々な活動において、他の学生の参加を促し、また、学生の声を広く聴取して大学運営に反映させる。特に、本構想における教育改革に関する活動については、各授業などに対する学生からの評価を実施し、教育の質の向上に活用する。

日本人学生と外国人留学生が混住する修学支援滞在施設「創明寮」における各種ミーティングなどを通して学生の意見を聴取し、キャンパスの国際化に係わる大学運営の改善に反映させる。

また本学は毎年春と秋の2回、オープンキャンパスを開催し、学生の研究成果を対外的に紹介している。本構想ではこの国際版にあたる「グローバルオープンキャンパス」を新たに開催する。ここでは、学生が主体的に互いの研究成果を紹介する技術交流の場であるとともに、多様な文化交流の場も兼ねる。また国際的に活躍している技術者や経営者を講師に招くなどして、学生の学習計画や将来設計に役立てるとともに、新たなチャレンジ活動に取組む動機付けにもなるようにする。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学において、日本人学生・外国人留学生ともに学部生(学士課程学生)についてはSA(Student Assistant)、大学院博士前期(修士)課程学生についてはTA(Teaching Assistant)、大学院博士後期課程学生についてはRA(Research Assistant)として、学内規定により所定の時間単価を設定し、教育研究活動に配置を進めてきたところ、単なる経済視点的及び教務補助的観点ではなく、学生自身にとっても、教育経験を積むことを通じて学修した知識の定着や、全体を俯瞰しながら知識・能力を伝授する大学教員などとしての経験醸成などに高い効果があるものとして、積極的・組織的な運用を行ってきた。

特に、TAについては、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることにより、学部及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現に資するとともに、大学院生が将来において、教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供することを目的としている。TAは、学期ごとに公募により、委嘱を行っている。職務内容としては、主に学部生に対する講義・演習・実習の補助業務と教材作成の補助業務である。博士後期課程の学生については、「特別セミナー」活動において、指導教員が博士前期(修士)課程演習科目の実施計画を作成する際に補助業務にも従事している。

TAを活用することが出来る科目は、原則として専門教育科目を対象としている。本学では、コンピュータ理工学の大学であることから、ほとんどの専門教育科目で授業の多くが演習の形式を取り入れて開講されており、大学院生は、演習時の補助業務や教材作成業務等を通じて指導者としての教育経験を積むことができる。

【本構想における取組】

構想全体の概念図において示した「改革の重点施策」のうち、「4本の改革柱」の中で教育改革の三位一体をなすものとして、学部・大学院一貫制「オナーズプログラム」、及び英語による先進ICT「グローバルプログラム」、並びに「海外研修・創業科目群」に優先的にSA・TA・RAを配置する。

また、グローバル人材育成の一環として位置付け、学生自身にとっても、教育経験を積むことを通じて学修した知識の定着や、全体を俯瞰しながら知識・能力を伝授する大学教員などとしての経験醸成などに高い効果があるものとして、積極的・組織的な運用を強化する。その一環として、教員が指示書などを作成し、それにもとづいてTAが業務を行うことを徹底させる。

また、TAが学生に、考え方ではなく答えそのものを教えてしまうといった事態を避けるため、例えば、コーチングのための科目を大学院に取り入れ、TAの受講を義務付けるといったことも検討を進める。

さらに、主体的に活躍できるSA・TA・RAの育成は本構想の実現に不可欠であり、例えば「先輩が後輩を教える教育エコモデル構築」の取組の中で、例えば最終的に英語によるビジネス・プレゼンテーションを実施するグローバルアントレプレナー育成プログラムなどの取組について検討を進め、さらなるTA人材の育成を推進する。

なお、一般学生間の交流促進のため、TAは異なるプログラムの上級生から選出するなどの配慮を行うものとする。

現状では、TA, SAは日本人学生が従事することが多い。本構想により、学部においても英語による講義、演習、実験が行われるため、TA, SAについても外国人学生を登用する。TA, SAに従事することにより外国人学生にも、貴重な教育体験を経験させることが可能であり、彼らへの経済的な援助ともなる。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
対象入学定員数 (A)	0 人	12 人	18 人	24 人
全入学定員数 (B)	240 人	240 人	240 人	240 人
割合 (A/B)	0.0 %	5.0 %	7.5 %	10.0 %

【これまでの取組】

以下、ネイティブスピーカーの本学教員を面接官とする英語での口頭試験を実施してきた。

(1) 本学では、平成 23 年度及び 24 年度学部編入学試験において実施した海外居住者選抜試験では TOEFL 等のスコアを入試に活用しなかったものの、面接試験における英語での口頭試験により外国語のコミュニケーション能力を評価した。

(2) 一般編入学入試でも面接試験において英語での口頭試験により外国語のコミュニケーション能力を評価している。

(3) なお、早期入学試験(飛び入学)における面接試験時でも、英語での口頭試験を実施している。

【本構想における取組】

学部入試に関する委員会において、TOEFL 等外部試験の学部入試への活用に関して議論を行う。現在以下の内容を検討している。

新設した先進 ICT グローバルプログラムでは、帰国子女、インターナショナルスクール出身者、留学生、英語オンリートラックでも問題がないと判定された学生を対象に、入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、面接など日本語を使用しない入学選抜方式について考慮を行う。なお、英語に関しては通常の入学試験問題よりもレベルの高いものを準備するが、TOEFL などの外部試験の活用についても検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

② 多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

学部入試の選抜方法として、福島県内の高校生を対象とした「推薦A」(募集48人)と福島県を含む全国の高校を対象とした「推薦B」(募集18人)を実施しているところ、入学志願者の能力・意欲・適性や活動歴などを多面的・総合的に判断・判定する観点から、調査書全体の評定平均値(4.0)以外に、「推薦A」においては、経済産業省所管の情報処理技術者試験合格者や福島県高校文化連盟が主催する生徒理科研究発表会県大会における発表者、「推薦B」においては、上述の情報処理技術者試験合格者や全国高等学校パソコンコンクール(パソコン甲子園)予選通過者または予選成績優秀者(同実行委員会が認めたもの)さらに情報オリンピック日本委員会主催の日本情報オリンピック本選成績優秀者(Aランク者)にも出願資格を与えており、その旨を募集要項などにおいて具体的に記載している。

【本構想における取組】

本構想では既存のコースの以外に、グローバルプログラム、ならびにオナーズプログラムを創設し、多様な学生が自ら主体的かつ計画的に学習を進める環境を整備する。特にグローバルプログラムでは英語のみで学位が取れる特徴を活かし、留学生の採用数を伸ばすことにより、多文化キャンパスの実現を目指す。このような多様性のある大学とするために、入学者選抜方法についても、現状の多様性をさらに推し進め、多面的なものとして整備していく必要がある。

具体的にグローバルプログラムの導入に伴い、学部の入試方法は、従来の日本語のみの状況から、現状の大学院で実施されている英語による面接、英語の書類審査など、応募する学生に応じた選抜方法の整備を進めていく。またTOEFLやTOEICなどの英語試験や、国際バカロレアの活用など、国際的な試験結果を考慮するなど、選抜時の評価方法についても多様性を導入していく。

さらにグローバルプログラム、オナーズプログラムともに、従来の知識能力中心の評価方法以外に、ボランティア活動、海外留学経験、社会貢献活動など、より実践的な活動についても合わせて評価対象とすることを検討する。これらの幅広い評価基準を応募要領に明記することにより、入学時点で多様な能力ある学生を選抜できるようにしていく。

このような多面的入学者選抜方法の採用と並行して、入学後の学生の評価についても多様性を取り入れ、多様性を許容するキャンパス風土を作っていくことが重要である。本構想では、「チャレンジャーバッジ」システム、ならびに「特別チャレンジャー資格」制度を導入して、学外活動や海外留学、インターンシップ参加など、従来の学内での講義受講や試験からは得られない実践的体験を積極的に評価できるようにする。これにより、入学時から入学後、卒業・修了時に至るまで、首尾一貫した評価システムを構築し、多文化環境に適用できる、多様性のある人材の育成、輩出を実現していく。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

① 柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学の学士課程において、平成 20 年の新カリキュラム導入と同時に 1 学科に変更されたため、平成 20 年以降、転学科は行われていない。

大学院コンピュータ理工学研究科の博士前期（修士）課程においては、コンピュータ・情報システム専攻と情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の 2 専攻から構成されている。転専攻について、学生の申請にもとづき大学院教務委員会及び教授会の承認を得ることにより可能である。実際に平成 24 年度と平成 25 年度に情報技術・プロジェクトマネジメント専攻からコンピュータ・情報システム専攻への学生の転専攻があった。

他方、本学においては学生の希望の進路を実現する 5 フィールド（専門領域）9 トラック（履修領域）のカリキュラムを構成している。学生の多様な関心に各フィールドが対応しており、このことによって学生が各自の興味や将来の進路に合わせて、独自のカリキュラムを組み立てていくことが可能となっており、学生本位の視点から、学生の学習ニーズの多様化や学修の プロセス における将来の進路の変更希望に対応できるよう、柔軟かつ多様なアカデミック・パスを選択できる体制が導入されている。

また、学生に対する進路指導として、ガイドラインの策定やガイダンスの実施など、適切な支援体制が構築されており、履修アドバイザーや卒業論文指導教員の指導のもと、すべてが最初から決まっているのではなく、途中でフィールドやトラックを変更することが可能で、学生の要望に即して柔軟な対応を行っている。

【本構想における取組】

これまで単科大学としての制度的制約の中で、学生の要望に即して柔軟な対応を可能とするフィールド・トラック制を実施してきた。本構想においても本制度を継続し、さらに「グローバルプログラム」を英語化の先導的モデルとして導入する。その後、徐々にすべてのトラックに対して全面的に英語化を波及させていく。

本構想により創設されるグローバルプログラムおよびオナーズプログラム間でも、両方の参加が可能である。例えばオナーズプログラムに属する学生の中で、低学年（1、2 年時）に英語の成績が優秀であるものはグローバルプログラムの講義単位を取得することができる。また、一般のプログラム登録者でも、優秀な学生の一定数に対しては、グローバルプログラムあるいはオナーズプログラムへの移行を促す仕組みを取り入れる。

このように本構想においては、従来に比べて多様な修学コースを、学生がチャレンジ精神をもって主体的に選択・設計できるようになる。またこのような主体的な学習計画を支援する仕組みとして、初年次教育であるスタディスキルゼミの導入や、修学支援室の強化を並行して実施し、学生が円滑に自己の学習計画を立てられるようなシステムを構築する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

② 早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では従来から学部早期卒業（学校教育法第 89 条による）、大学院早期入学制度（大学院設置基準第 17 条による）が存在し、優秀な学生がこれらの制度を活用してきた。学生の能力と適性に応じた教育を行い、その成果を適切に評価していく観点から、柔軟性の高い制度として、平成 20 年度から学部・修士（博士前期）の一貫性を高めた「会津大学学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラム」を施行し、学部 4 年＋博士前期（修士）1 年（早期修了）の「プログラム A」と、学部 3 年（早期卒業）＋博士前期（修士）2 年の「プログラム B」という 2 つの課程を用意している。平成 26 年 5 月現在までに、22 名の学生が認定され、11 名の学生が博士前期課程を修了した。

学部早期選抜（いわゆる「飛び級入学」）を実施し、日本全国から優秀な意欲の高い高校生を積極的に受け入れている。例えば、平成 24 年度に飛び入学者 1 名を受け入れている。

【本構想における取組】

構想全体の概念図において示した「改革の重点施策」のうち、「4 本の改革柱」において学部・大学院一貫制「オナーズプログラム」の創設を目指す。本取組の特徴としては、柔軟な仕組みとして、（1）修士までの取得の短縮（2）[学部の 2 学期（セメスター）制との接続性を高めた] 柔軟な 4 学期（クォーター）制の導入（3）学部・大学院科目間の連携 [強化] を推進する。

早期選抜（いわゆる「飛び級入学」）を継続し、対象を英語による先進 ICT「グローバルプログラム」に拡大することを国内外の教育制度の整合性などを踏まえ、検討を進める。

オナーズプログラムの創設をきっかけとして、整合性のとれた学部・大学院の学期制度を整備する。また、既存の学部フィールド・トラック制と大学院のコア科目などを総合的に検討し、連続的に整合した科目体系を再構築する。なお、学部の初年次においては、自主性、学習スキル、大学院までの一貫した目標設定等を学習することが可能な「スキルスタディゼミ」を開講し、底上げを図り、大学全体のレベルアップを実施する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）に基づき、教育研究活動等に関わる情報を大学公式ウェブページにて公表している（言語は日本語と英語）。その他大学案内、年報等で情報の公表を行っている。

[表している事項]

- 1 教育研究上の目的に関する情報
- 2 教育研究上の基本組織に関する情報
- 3 教育組織、教員に関する情報
職位別教員数、男女別教員数、教員の年齢構成、外国人教員比率
- 4 入学者に関する情報、卒業生の進路、就職に関する情報
学生数、進路実績、主な就職先、就職内定率の推移、会津大学発ベンチャー数
- 5 授業に関する情報
シラバス
- 6 成績評価、卒業認定に関する情報
- 7 教育研究環境に関する情報
- 8 学費に関する情報
- 9 学生支援に関する情報
- 10 任意事項
大学機関別認証評価（自己評価書、認証評価結果）

【本構想における取組】

1、地域と世界を繋ぐゲートウェイを示す数字として、留学生数、海外留学学生数、海外インターン参加学生数、海外大学進学学生数、グローバル企業就職先、グローバル企業就職学生数、ITC 発展途上国への支援プロジェクト数の公開を行う。

2、福島県・地域復興への貢献を示す数字として、起業学生数、県内企業就職先（学生数）、留学生の県内企業就職先（学生数）、地域貢献プロジェクト数の公開を行う。

3、世界で活躍する人材を輩出する教育状況を示す数字として、外国語授業率、創業・創造工場の参加学生数、起業体験学生数、学部大学院一貫プログラム参加学生数の公開を行う。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
オーナーズプログラム参加人数	0 (人)	0 (人)	70 (人)	170 (人)
グローバルプログラム 参加人数	0 (人)	20 (人)	90 (人)	140 (人)
チャレンジャーバッジを獲得 している人数	0 (人)	100 (人)	300 (人)	600 (人)
特別チャレンジャー資格取得 者人数	0 (人)	20 (人)	100 (人)	120 (人)
	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
復興関連プロジェクトに 参加する学生人数	37 (人)	40 (人)	50 (人)	60 (人)
ビジネス・アイデア等の コンテストの参加人数	10 (人)	30 (人)	60 (人)	100 (人)
地域活性化活動の企画数	2 (件)	5 (件)	10 (件)	10 (件)
	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
技術革新・創業工房の 参加人数	0 (人)	20 (人)	40 (人)	40 (人)
海外留学、企業研修の人数	15 (人)	20 (人)	30 (人)	45 (人)
発展途上国への ICT 教育支援 プロジェクト数	5 (件)	5 (件)	10 (件)	10 (件)

<定性的> オナーズプログラムの創設により、学部と大学院が融合された柔軟な教育システムが作られる。学生は、自分の希望、興味、夢などを明確にし、主体的に目標と学習計画が立てられる。

グローバルプログラムの創設に伴い、入試システムが多様となり、英語のみで学位が取れるので、学部留学生の増加が期待できる。日本人学生と留学生間の互いの交流や、国際教授陣との交流を通じて、会津にしながら多文化キャンパスで異価値観環境の適応力、調整力、統合力が磨かれる。

創業工房や海外企業研修を通じて、ICT と英語の活用力、技術革新と創業力の向上が期待できる。

【これまでの取組】

学部生でも修士の科目を取得できるように履修条件の緩和を行い、3+2（学部 3 年と修士 2 年）、4+1（学部 4 年と修士 1 年）で修士の学位が取得できるシステムが導入された。しかし、学部と大学院の学期制度や学事暦の違いから不便な面もあり、一部の学生は参加を躊躇している。

大学院開設時から、①英語による面接、ならびに②指導教員の事前研修計画による指導を前提とする英語の書類審査による入試方法を採用している。これにより、日本の風土を理解するアジア人材を育成する「国際 IT 日新館」を始め、留学生の多数受け入れが可能となった。一方、学部の入試は日本語のみであったため、編入や科目等履修生以外の学部留学生が少なかった。

地域ベンチャーや企業での長期インターンや、コンテストに挑戦する学生に対し、これらの活動の正規単位認定の要望が上げられており、履修制度の整備が課題となっている。

「会津 IT 日新館」の体験工房や、サークルの「起業部」などでは、地域の活動に積極的に参加しており、商品企画や開発、全国区のアイデアコンテストでの受賞などの実績を上げている。地域からも評価されており、今後より多くの学生の動機づけを行い、参加者数の増加に努める。

今まで大学院には「創造工房」という単位認定ゼミ科目があり、平成 26 年度には 54 人が履修している。内容は、大学教員による研究成果の活用が主なテーマであった。今後、ベンチャー企業の創業者や経営者が、創業経験や実践知識を主に教える正規科目の創設が求められる。

ICT 技術の発展途上国への支援については、ミャンマーのヤンゴン等の 3 大学や、ベトナムのハノイ工科大学、華中科学技術大学、香港科学技術大学、アフリカ科学技術大学、などで教員招聘やボランティアの形での実績がある。今後これらの活動に学生の参加が期待されている。

【本構想における取組】

(1) 教育システムの改善による教育・学習の活性化

・ オナーズプログラム参加人数

学部・大学院一貫オナーズプログラムの参加者数は、

- ・ 開始時（平成 29 年）は学部一年生定員の 1 割である 20 名程度の学生から始める。
- ・ 平成 29 年から 30 年までの実践を踏まえ、平成 31 年からは一学年 20 名の目標から一学年 30 名の目標に拡大する。これにより、平成 31 年には 1 年生～3 年生で合計 70 名の参加者を目指す。内訳は、1 年生 30 名、2 年生～3 年生それぞれ 20 名となる。
- ・ 平成 34 年にはそれまでの実績を踏まえ、毎年 30 名から 40 名に拡大する。これにより平成 35 年には総勢 170 名を目指す。内訳は、学部 1 年生～2 年生各 40 名、3 年生～4 年生各 30 名、大学院生 30 人（一貫制の 5 年制を想定）となる。

オナーズプログラムの導入に伴い、入学した学生の中から成績が優秀な学生に案内を行い、オナーズプログラムへの参加資格を与える。オナーズプログラムを希望し、実際に参加する学生に対しては、通常のカリキュラム以外に、「研究方法論基礎」や「チャレンジャー基礎」などの科目履修、指導教員の早期配置、研究室設備の早期利用が可能になるなどのアドバンテージを与える。

入学後の低学年（1 年次～2 年次）における各学期の終了時に、コンピュータ理工学部長を委員長とするオナーズプログラム実施部会の審査を通じて、オナーズプログラムの参加資格を与え、オナーズプログラムへ転入可能な制度を作る。対象は、科目担当教員と各クラス（スタディスキルゼミ）担当教員により、成績と学習態度に基づき選抜されたトップ 15%の学生を候補とする。

学部生全員に対しては、初年次に「スタディスキルゼミ」を受講させ、学習スキルの習得や、自分の潜在的な能力、興味に対して気付きを与える。世界に通用する技術者、創業者となるため、個性を活かしながら自分自身の学習目標を考え、それを達成するためのパスを設計可能とする。加えて、オナーズプログラムの学生に対しては、大学院での指導資格をもつ“マル合教員”による大学院案内を実施し、大学院までの一貫した学習プランや履修計画が立てられるように指導する。

・ 先進的 ICT グローバルプログラムの参加人数

先進的 ICT グローバルプログラムの参加者数は、

- ・ プログラム開始時（平成 28 年）は、学部一年生定員の 1 割程度である 20 名から始める。
- ・ 平成 28 年から 30 年までの実践を踏まえ、平成 31 年からは一学年 20 名の目標から一学年 30 名の目標に拡大する。これにより、平成 31 年には 1 年生～4 年生合計で 90 名を目指す。内訳は、1 年生 30 名、2 年生～4 年生それぞれ 20 名となる。
- ・ 平成 34 年には、それまでの実績を踏まえて、一学年 30 名から一学年 40 名に拡大する。これにより、平成 35 年に総勢 140 名を目指す。内訳としては、学部 1 年生～2 年生各 40 名、3 年生～4 年生各 30 名となる。

先進的 ICT グローバルプログラムの導入により、学部の入試方法は日本語のみの状況から、大学院で実施されている英語による面接、英語の書類審査、TOEIC や TOEFL 等の多様な試験方法が可能となる。またカリキュラムを再構築し、卒業論文と専門科目に加えて、教養科目についても英語による科目を導入し、全ての科目のシラバスを英語化にすることにより、英語オンリーで学位が取れるようにする。これにより、学部留学生の大幅な増加を期待することができる。さらに、学部レベルでの日本人学生と留学生の交流、10 数カ国から集まった国際教授陣やその家族との交流を通じて、会津にいながら多文化キャンパスで異文化・異価値観の適応力、調整力、統合力を養成する。

・ チャレンジャーバッジを獲得している人数

チャレンジャーバッジは、学習者の教室外での学習や実践活動の実績を記録するシステムとして設計され、学内外のグローバルチャレンジ活動への参加を記録・評価・促進するためのものである。各活動を提案している教職員が発行者・評価者となり、バッジの獲得条件を定め、学生の活動状況に応じて発行する。獲得人数目標は、5 年度に全学の 4 分の 1、10 年後には半数程度とする。

・ 特別チャレンジャー資格取得者の人数

特別チャレンジャー資格を新たに設け、その資格取得者の人数は、平成 28 年に 20 名の学生から始め、平成 31 年には一学年 40 名、平成 35 年からは一学年 60 名に増やすことを目指す。

(大学名：会津大学) (申請区分：タイプB)

審査は、コンピュータ理工学部長を委員長とする特別チャレンジャー資格審査委員会が行い、審査を合格した者には「特別チャレンジャー資格」を与える。特別チャレンジャー資格を獲得した学生は全学に周知されるとともに、合わせて表彰を受けるものとする。

なおオナーズプログラムではない一般クラスの学生で、特別チャレンジャー資格（初級）を獲得した学生に対しては、オナーズプログラムへ転入が可能な制度を作る。

(2) 地域復興への貢献と波及効果

• 復興関連プロジェクトに参加する学生人数

会津大学は福島への復興に大きく貢献する責任がある。現状、各種の復興プロジェクトが、平成 25 年 3 月に創設された復興支援センターにおいて行われている。会津大学の学生は、教員と一緒に研究・プロジェクトに参加することが可能である。また、学生単独あるいはグループで、企業やベンチャーに企画と提案を行い、企業やベンチャーの支援の下でプロジェクトを実施することもできる。平成 28 年には年間 40 人の参加、31 年に 50 人、35 年には 60 人の学生参加を目指す。

• ビジネスアイデア等のコンテスト参加人数

学生は、自由かつ柔軟な学習が可能なオナーズプログラムへの参加により、効果的かつ効率的に学習を進めることができる。ICT の基礎知識のみならず、ベンチャー体験工房等で習得したビジネス知識や ICT 応用スキルを用いて、ビジネスアイデア等のコンテストへの参加が期待される。

今までも、福島県中小企業家同友会が主催する「あいつ農商工観学フェア」の「こんなビジネスあったらいいな」企画コンペ等への参加を通じて、地域観光道路を活用したイベント提案、地域色ある商品企画、地域の歴史を語る観光案内スマホアプリなどが表彰を受け、地域に大きく貢献した。これからも地元のコンテストのみならず、全国レベルのキャンパスベンチャーグランプリ、ビジネスコンテスト SIFT などをターゲットに、毎年 10 件前後の応募、100 人程度の参加者数を目指す。

• 地域活性化活動の企画数

「ベンチャー体験工房」や「起業部」では、地域活性化のための活動が行われている。例えば、スマートフォン等を通じて会津の歴史物語を紹介する修学旅行支援の企画などがある。学生は、本活動を通じて地域の課題を把握し、地域の人と付き合い、ビジネスやコミュニケーションのノウハウを学び、企画力、行動力、技術力、ビジネス感覚などを鍛えている。平成 25 年における 2 件の実績を踏まえ、平成 28 年から年間 10 件に企画数を増やす努力をする。

(3) グローバル創造・創業人材の育成

• 技術革新・創業工房の参加人数

地域ベンチャーの創業者・経営者による「創業工房」を大学院の科目として開設し、創業・経営の基本的な学習と実践面での体験を行う。平成 28 年には、大学院在学学生 20 人の履修を計画する。その後、31 年から 35 年にかけて毎年 40 人の履修を目標とする。

• 海外留学、企業研修の人数

グローバルプログラムとオナーズプログラムの全学生は、企業やベンチャーでのインターンシップ科目の履修を必修とする。海外留学や海外研修（留学生の場合出身国以外の国）も強く勧められる。2 年次または 3 年次での参加が想定されるが、他の学年での履修も可能とする。現時点での実績を踏まえ、平成 28 年には平成 25 年の倍の 40 名の履修を目標にする。平成 31 年には 80 名、平成 35 年には 120 名の履修を目指す。

• 発展途上国への ICT 教育支援プロジェクト数

会津大学の国際教授陣がもつ世界に繋がるネットワークを活かし、ICT 発展途上国への技術支援活動を行う。今までも教員の招聘やボランティアにより進めていたプロジェクトを、学生参加にまで拡大し、現状年間 5 件程度の実績を今後 10 件程度に増やし、トータル 50 名の学生参加を目指す。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**(1) 構想実現のための体制構築の基本的な考え方**

確実に推進し迅速に決定することができる強力な体制、長期的に継続し事業終了後も自立可能な体制、学内外・国内外の支援を可能にする体制、実施の方向性、進捗、効果を客観的に検証・評価できる体制、会津大復興支援センターをグローバル創造・創業教育に活用する体制を確立する。

そのため、「構想実施推進委員会」を設置し、学長のリーダーシップの下で、学内のすべての部局から構成員を集め、改革の実施推進に努める。また、「構想点検評価委員会」を設置し、地域や産業界の外部有識者を主要な構成員として招聘する。実施の方向性、進捗、効果等を評価し、実施推進会議に直接フィードバックするとともに、部局長会議（幹部会）、教育研究審議会、経営審議会などに報告することにより、教育研究と経営に反映を行い大学の改革を促す。

学長は、本事業の総責任者として位置づけられ、全般を把握するとともに、大学の発展戦略と中期目標の実現に向けて、実施推進委員会を指導・指示するとともに、実施評価委員会の報告を受け、迅速に修正要求を実施推進委員会に提示する。

(2) 本構想実施推進体制の特徴**(ア) 学長のリーダーシップの下での教職員・学生の積極的な取り組み**

学長のリーダーシップの下、本学の各理事がそれぞれの部会長を務める形を基本として、体制を確立する。一方、教職員、学生、地域企業やベンチャーの、積極性、主体性や意欲を引き出すために、これらのメンバーが主要な構成員となる推進ワーキンググループ（WG）を設置し、ボトムアップ活動を活性化させる。WGはその活動結果を構想実施推進委員会に報告する。

(イ) 円滑で効果的な学内と学外の連携体制

構想実施推進委員会のほかに、地域企業やベンチャーを中心メンバーとする構想支援会議を創設する。人材に対するニーズ、教育の方向や内容に対するリクエストを収集し、構想実施推進委員会に提案する。また、各海外連携拠点に支援会を設け、構想実施推進委員会と密接な連携を図り、学生の海外研修や遠隔ワークショップの開催などの手配をする。

(ウ) 持続可能な地域産業復興のための会津大学復興支援センターの活用

経済産業省の産学イノベーション促進事業費、及び福島県先端情報通信技術実証研究拠点整備事業費補助金により、復興支援センターの先端 ICT ラボが大学キャンパス内に平成 27 年 4 月から開設される予定であり、復興のための新産業振興の拠点となる。ICT ラボの設備とスペースを利用して、地域の企業を始めとして様々な協力者による活動が行われる見込みである。本施設を活かし、本学の学生は復興プロジェクトの企画、提案、応募、企業との連携を通じて、実践的な学習を行う。また育成した人材のグローバル就職等を通じて会津を PR し、より多くの人材と英知を集結・発信する学内外、国内外のハブとしての機能を果たす。

(3) 構想を推進し実現するための学内体制の整備**(ア) 構想実施推進委員会**

構想実施推進委員会は、副学長が実施の直接責任者として、委員長を務める。委員長は、総責任者である学長のリーダーシップの下、委員会を定期的または必要に応じて召集する。各プログラムの実施状況を常に把握し、課題、社会変化、教育に対する新しい要求をも機敏にキャッチし対応する。

構想実施推進委員会は、その活動内容を学長に直接報告し指示を仰ぐ。本学のすべての理事が本委員会に参加し、率先して動くことで、確実かつ迅速な判断を可能にする。構想実施推進委員会は、毎月ならびに必要に応じてタイムリーに開催する。4 本柱の基本プログラム毎にそれぞれ実施部会を設け、定期的に会議を開催し、必要な推進事項を特定し実担当者を決める。

① 学部・大学院一貫プログラムの実施部会

コンピュータ理工学部長を部会長とする。コンピュータ理工学部の 3 つの部門からそれぞれ 2 名の

教員、コンピュータ理工学部研究科から6名の教員を選出し委員とする。また、教務担当等の職員2名も本実施部会員とする。特任教員2名は必要な科目を担当し、本部会の推進員を務める。

② 先進ICTグローバルプログラムの実施部会

副学長が本部会長を兼任する。部会は、語学研究センター教員2名、文化研究センター教員2名、産学イノベーションセンター(UBIC)教員1名、コンピュータ理工学部の3つの部門からそれぞれ教員2名、先端情報科学研究センター教員2名、の要員から構成される。

③ 研修・創業教育(科目群)の実施部会

渉外担当理事(国際戦略本部長、産学イノベーションセンター長、復興支援センター長)が部会長を務める。国際戦略本部教員1名、産学イノベーションセンター教員2名、復興センター職員1名を委員とする。地域ベンチャーや日本の有力企業、海外拠点との関係を緊密に保ちながら、グローバル創造・創業育成のための施策検討を進める。

④ ガバナンス改善の実施部会

財務・管理担当理事が部会長を務める。各課の職員をそれぞれ1~2名、特別支援者3名、を選定する。また、教員、学生からも構成員を選出し、全学的なガバナンスの改革を推進する。

以上4つの基本実施部会に加えて、構想実施推進委員会、および各実施部会の下にワーキンググループ(WG)を設置することを可能とする。WGの推進においては、学生や教員が感じた課題を提起し、解決策や改善を提案し、構想実施推進委員会に報告する。学生もWGに参加することができる。

なお会津大学では、大学の教育・研究・運営・地域産業貢献の課題を議論し決定する部局長会議が、毎月一回正規に開催されるほか、部局長懇談会が週一回開催される。ここで本事業の推進に関する意見交換、ならびに進捗の共有などを図る。タイムリーに国内外や教育・産業界の変化を取り上げるとともに、構想実施推進委員会に提案を行っていく。

(イ) 構想点検評価委員会

地域発のグローバル企業の創業・経営者を委員長とし、外部委員6名、大学委員6名から構成される。構想点検評価委員会は毎月開催される。構想実施推進委員会から報告と説明を受け、構想実施の方向性、進捗、効果等を点検し評価を行う。必要に応じて、タイムリーに指摘や助言を構想実施推進委員会に与えるとともに、部局長会議を通じて教育研究審議会、経営審議会に報告する。

(ウ) 特任教員と特任推進員の採用とその役割

本事業を推進するため、マネージャ1人、特任教員6名、特別推進員3名を採用する予定である。マネージャは構想実施推進委員会の委員長を補佐し、実施推進の全体時間調整、進捗管理を行う。また、各基本プログラムと特別改善プログラム間の協調・連携のコーディネーションを行う。特任教員や特別推進員をまとめ、学内外との調整を担当する。特任教員は、新設プログラムにおける一部の科目の担当、各実施推進部会のコーディネーション、ならびに学内と海外との連携などを担当する。特別推進員は、本事業実施推進の際の事務処理、会計処理、教務、その他作業を補助する。

(4) 本構想の推進を支援する学外体制の整備

(ア) 会津地域の本構想後援会

会津地域ベンチャーの創設・経営者、地域企業連携を図る会津産学懇話会、会津ネットワークフォーラム(ANF)を主要な構成員とする部会を創設し、本事業の推進、人材育成に助言、提言を行い、創業工房の企画や実施に関しても適宜支援を行う。

(イ) 海外拠点の本構想支援会

すでに連携交流を行っている海外大学、連携企業から選択し、海外拠点を確立する。海外拠点には会津大学の専用または兼用オフィスを設ける。拠点の運営は、本学の教職員や特任教員の訪問に加え、連携大学の管理職(学院長等)を拠点の責任者として委嘱し、会津大学客員教員(名誉教員)としても兼任させ、年一回以上会津大学に訪問する機会を設ける。また、現地スタッフを拠点の兼任職員として委嘱する。海外研修の実施や海外企業との連絡などを担当する。

(5) 自立の体制

実施部会の主要構成員は大学の常勤教員であり、委員長や部会長は兼務職とするため、事業終了後においても、また理事等が変わっても継続可能である。名称は「事業自立化推進委員会」とする。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

平成 25 年の会津大学創立 20 周年をきっかけに、コンピュータ理工学研究科、コンピュータ理工学部、理工学部を構成している 3 つ部門は、それぞれ今まで歩んできた道を顧みると同時に過去の実績をまとめた。その結果、(1) ICT 分野で国内有数の研究者数ならびに学生数、(2) 理系大学として国内トップの外国人教員数比率 (40%)、(3) 公立大学として国内最多 (25 社) の大学発ベンチャー創出、などが特筆すべき実績として挙げられる。また特に学生の活躍としては、様々な国際会議で最優秀論文賞を受賞したり、国内外のアイデアコンテストで受賞したりするなどの成果も挙げている。その一方では、教育や管理支援体制について、以下の課題が特定されている。

- ① 学部・大学院の一貫教育が必要：大学院では全科目英語、かつ 4 学期制を採用している。一方、学部では就職率は高い半面、学部から院への進学率が要改善となっている。
- ② 学部の英語のみで卒業可能なプログラムが必要：学部教員の約 4 割が外国出身者であるが、各科目は複数の担当教官によって日本語と英語での授業がそれぞれ混在している状況であり、不連続性が存在している。
- ③ グローバル創業人材が必要：地域ベンチャーは多数あるが、世界への展開力が求められる。
- ④ 管理の国際化の徹底：外国出身の教員が管理職となっている実績を踏まえ、世界の動向を迅速に把握し、管理運営に反映する努力がさらに必要である。また学内会議や資料は通訳や翻訳により英語化されているが、これを効率化するためには職員の英語力改善が望まれる。さらに学内文書等の英語をベースにした電子化の推進も急務である。

平成 25 年にワーキンググループを作り、学部と大学院の時間割の統合案を検討し、シミュレーションを行った。グローバルプログラムについても草案を作成し、教員の意見を求めた。また地域ベンチャーの成長支援や、新規ベンチャーの創設に必要な人材像についても、渉外担当理事兼産学イノベーションセンター長の主導の下で検討を進めてきた。さらに、日本の伝統・文化と地域アイデンティティ、ならびに運営管理の国際化とグローバル規範の導入に関しても議論を継続してきた。

これらの準備状況を踏まえ、改革の 4 本柱を定めると同時に、教職員や学生提案型の特別改善プログラムを設け、大学の国際化に関してボトムアップを図る。

【平成 26 年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① 学部・大学院を統合した時間割の策定
- ② グローバルプログラムの入試制度の策定
- ③ インターン海外拠点の確定、および事業のための協定関連の調整
- ④ 学生募集の国内外への広報
- ⑤ 学務システムの改修・機能追加の検討

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① 職員向け英語クラスの開設
- ② 学生主催のアットホーム型英語討論会の開催準備
- ③ 海外拠点強化策の検討

【平成27年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① 学部と大学院を統合した学期制の試行開始
- ② 海外研修制度、特別チャレンジャー資格の制度創設
- ③ 留学フェアの定着と充実
- ④ チャレンジャーバッジシステムの開発
- ⑤ 学務システムの改修・機能追加の実施
- ⑥ 学内事務処理の電子化・ペーパーレス化の実施開始

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① グローバル教育交流会の開催準備
- ② 世界文化フェアの開催
- ③ 学生主催のアットホーム型英語討論会の開催
- ④ 海外拠点強化策の計画策定

【平成28年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① グローバルプログラムの学生採用開始
- ② 日本語、会津文化クラス開始
- ③ 在学生の海外インターンシップの拡大
- ④ 国際経験者による職員業務担当の拡大

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① 多文化活動の場の形成を目的とした英語ラウンジの開設
- ② 海外拠点強化策の実施
- ③ ICT 発展途上国への支援プロジェクトの検討
- ④ 大学院への進学促進機能を持たせた修学支援室の強化準備

【平成29年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① 学部・大学院一貫オナーズプログラムの学生採用開始
- ② 初年次ゼミにおいて各学生が学習方法・ゴール・パスを設定
- ③ グローバルプログラムとオナーズプログラム間の相互受講制度確立
- ④ 法人職員海外研修制度の段階的整備
- ⑤ 国際経験者の担当による管理の国際化

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① ICT 発展途上国への支援プロジェクトの計画案作成・調整
- ② 大学院への進学促進機能を持たせた修学支援室の強化開始

【平成30年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① ICT 基礎科目の学習
- ② ベンチャー体験工房「会津 IT 日新館」の基本コースの受講
- ③ ベンチャー体験工房の体験
- ④ 多文化環境のアイデアコンテストの開催
- ⑤ 非母国語英語の理解ゼミ

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① ICT 発展途上国への支援プロジェクト開始

【平成31年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① オナーズプログラムでの創業体験、コンテスト参加、海外研修（短期～長期）実施
- ② グローバルプログラムでの海外研修実施
- ③ 海外留学・研修支援体制の充実
- ④ 研修・留学・創業セミナー

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① 英語クラス向け教材作成開始

【平成32年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① グローバルプログラム学生の学部卒業、大学院への進学
- ② オナーズプログラムの学士学位の取得
- ③ 地域ベンチャー、グローバル企業への就職支援

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① 英語クラス向け教材システム開発開始

【平成33年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① オナーズプログラム学生の大学院修了
- ② 大学院生の創業工房の開設
- ③ 大学院生の海外研修、職場体験

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① 英語力強化施策に関する評価・改善活動の開始
- ② 創造・創業型人材育成に関する評価・改善活動の開始
- ③ 海外拠点強化策に関する評価・改善活動の開始

【平成34年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① グローバルプログラム学生の大学院修了
- ② 修了生の特別資格の取得

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① 英語力強化施策に関する改善（継続）
- ② 創造・創業型人材育成に関する改善（継続）
- ③ 海外拠点強化策に関する改善（継続）

【平成35年度】

◇ 基本プログラムの主要取組みとして以下の実施および開始を行う。

- ① 本事業全体の評価・課題整理・まとめ
- ② 職員全体の5割が法人職員、国際レベルの向上達成
- ③ 基本プログラムの自立化に向けての計画策定

◇ 特別プログラムに関して以下の実施および開始を行う。

- ① 特別プログラム全体の定着度評価・PDCAサイクルの確認・まとめ
- ② 特別プログラムの自立化に向けての計画策定

⑤ 財政支援期間終了後の事業展開【1ページ以内】

(1) 本事業の自立的な継続と改善

本事業の各プログラムの立上げにあたっては、制度の確立、プログラムやカリキュラムの開発など、新規開発のための費用が必要となる。特にグローバルプログラムを開発・稼働させ、英語オンリーの科目履修を実現するためには、特任教員（教授、准教授、助教）の採用が必須であり、またプログラムの実施支援者の増員も必要となる。

本事業の財政支援期間の終了時においては、各基本プログラムは正規のカリキュラムとして確立され、学部・大学院の柔軟な一貫制を基本とするオナーズプログラムが完成し、グローバルプログラムも定着した状況となる。コスト面において、財政支援期間中に採用された特別教員（教授、准教授等）やその他のスタッフの中から優秀な人材を、終身かつ常勤の大学教員として計画的に採用することで、本学の自己資金によって継続可能な自立的運営体制を構築することができる。

本事業の財政支援終了後にも、本事業によって確立された新しい方向性を、次期中期目標に盛り込むことにより、法人の健全な発展のための大きな施策として位置づけることが可能である。より具体的には、本事業の基本プログラムに関して以下の施策を進める。

- 学生主体で自由に学習目標の設定と早期大学院科目履修を奨励することにより、学生の自主的意欲を引き出し、大学院への進学・入学率を現在の 25%から 50%に上げることにより、年間の学費増収を見込むことができ、自立化の運営資金に当てることが可能となる。
- グローバル人材のための各種海外体験プログラムは、協定校との間での分担について、互恵の原則に基づき人材交換することで、経費の削減を図る。また協定企業との間においても共同負担を進めることによりコスト減を図り、自立的な実施を実現化する。
- 法人の事務処理や会議における全電子化を促進することにより、効率化が図られる。

(2) 福島復興のための ICT 拠点として機能拡大

本事業の特徴の一つとして、本学は復興支援センターを活用することにより、世界から英知と人材を集め、福島県災害復興のための ICT 拠点を目指すことが挙げられる。本学は 10 年後には、世界屈指の先進技術、人材、先進企業、ビジネスを引き寄せ、これらを福島ひいては日本で展開していくための上陸地点とし、新規グローバル事業の拠点として位置付ける。財政支援終了後も、福島県、会津若松市、地域の企業とともに支援体制を整備し、会津地域を新規技術やビジネスに関して最適な実証実験の場として提供する。そのための支援プラットフォームとして、人材教育やビジネス起業サービスのパッケージ化や標準化を推進していく。

(3) オープンなグローバル大学への成長・発展

会津大学の若手有力教員の成長を支援し、新しい教育研究分野を確立することにより、新世代の世界的リーダーとして、学术界・教育界に認められる。

世界をリードするオープンプロジェクトを立ち上げ公開し、グローバルな注目を集めることにより、英知・人材の集結の原動力にする。

若いリーダーの活躍により、世界のハイレベルな大学との共同プロジェクトを進め、これらのプロジェクトへの参加を通じて、大学のグローバル性をより進化させる。本学のキャンパスに留学生や外国人教員を招聘するのみならず、本学の学生が世界中に留学し、先端研究や職業体験をしたりする環境が構築される。

大学のキャンパスならびにその周辺においても、留学生、客員研究員、研究者、ビジネスマン、企業家が集まり、知的クラウドとして世界に知識と知恵を提供していく。

② 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

会津大学は、福島県会津若松市に立地するコンピュータ理工学を専門とする単科大学である。「地域から世界へ」と「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと）を建学の理念とし、(1) ICT 分野に特化した高度な専門教育、(2) 世界各国からの国際教授陣による英語での専門教育、(3) 創業精神の養成、の 3 点を特色としている。これまでに以下に述べる様々な取り組みを進めてきており、ICT 業界や地域に必要な人材を育成・輩出してきた。

(1) ICT 分野に特化した高度な専門教育

- カリキュラムは ACM (Association for Computing Machinery) の CC2005 に対応している。
- 学部 3 年次から研究室に配属され、早くから研究に取り組むことができる。英語による卒業論文執筆を目標にした指導が行われ、問題定義、先行研究調査、システム設計などが訓練される。
- 大学院では多様な科目とセミナーが準備されており、より高度な専門性の獲得が可能である。
- 学部・大学院ともに就職率が高く、業界での活躍を期待され、有力企業からの求人も多い。
- ACM 主催のコンテストなどにも積極的に取組んでおり、上位の成績を収めている。

(2) 高い割合を占める外国人教授陣を活かした英語による専門教育

- 大学院ではほぼ全ての科目（アジア人材関連の 3 科目は国の要求に従い日本語）、また学部でも一部の正規科目の講義が英語で実施されている。
- 指導教員による論文指導に加えて、同時進行の形で語学センターによる Thesis Writing が行われ、専門力の養成と同時に英語力向上の面でも相乗効果をあげている。
- Symposia on Global Citizenship シリーズが開催された。卒業生や修了生を含めた、グローバルワーキング環境において経験を積んだ日本人が講師として招聘され、グローバル社会で何が必要なのか等のテーマについて、英語による講義が行われた。
- 国際戦略本部事業が採択され、留学生支援体制、日本人留学促進・支援体制が確立されている。

(3) 創業精神養成のための科目の設置など

- 学生 OB による大学発ベンチャーの創業社数は公立大学で国内第一位の実績を有する。
- 現代 GP による「ベンチャー体験工房」「会津 IT 日新館事業」の採択を受け、平成 25 年度末までの外部講師の招聘数 41 人、講義を踏まえたコンテスト受賞回数 13 回の実績を上げている。
- 体験型教育、課外プロジェクト、ソフトウェアスタジオ等の学生主体講義を開講している。
- 大学院向けには「創造工房セミナー」を開講し、より専門に特化した自主講義を展開している。
- 国際 IT 日新館では海外留学生の日本企業就職を目的に、インターンシップを単位化している。
- 海外留学の準備を支援する正規科目「グローバルエクスペリエンスゲートウェイ」を創設した。

また平成 25 年 3 月に学内に設置した「復興支援センター」を中心に、福島県や東北地方の復興支援にも鋭意注力している。特に平成 25 年 1 月に経済産業省から採択を受けた「産学イノベーション促進事業」に基づき、地元に着した各種プロジェクトを企業と連携して推進するとともに、最先端の ICT 人材育成を目指した教育事業に関しても着実な実績を上げつつある。

一方で以上のような取組みの実践に伴い、潜在的な課題も明らかになってきた。

- 学生は専門性や国際性の獲得、創業体験にも取組みたいが、学部のみでは時間的に難しい。
- 専門性を重視する学生は創業体験を実施する余裕がなく、逆に創業体験や留学体験をしたい学生は専門単位の取得に遅れを発生させるなど、バランスがとれた修業が難しい状況にある。
- 教員からも、有望な学生には海外留学、インターン、創業体験などを積極的に経験させたいという声があるが、時間的な制約により実現が困難なケースが多い。

【本構想における取組】

本構想では、高度な専門知識、国際教育環境、創業精神育成の3つの本学の特性を活かし、専門性、国際性、創業体験の3本を柱とする相互連携教育を強化することを目標とする。

(1) 本構想における取組の人材像

- ICT分野の専門性のみならず、創業経験をも備えた地域密着型 ICT 人材
- 専門性と英語力に秀で、豊かな発想を持ち、海外大学でも研究できるグローバル創造型人材
- 国際感覚と創業体験を持ち、将来的にグローバル企業で働けるグローバル創業型人材
- 幅広い専門知識と高度なスキル、国際感覚と創業経験を持ち、将来的に ICT 関連のイノベーションを起こし、グローバルベンチャーを創業する意欲を持つグローバル創業人材

(2) 本構想における取り組みの特徴

- 会津大学の基本理念、特徴、アドミッションポリシーにマッチしていること
- 学部・大学院を通じてシームレスに柔軟な履修システムの構築が可能とすること
- 学生主体で学習プランとチャレンジ活動の内容を自由に組み立てられるであること
- 専門性の学習、英語力と多文化環境への適応力、技術開拓や各種の体験ができること
- 実践活動にチャレンジャーバッジ（ポイント）を与え、奨励することを可能とすること

(3) 各教育改革を柱とする教育システムの設計

- 学部・大学院一貫制に基づいたオナーズプログラムの基本的な考え方

学部入学から大学院卒業まで、5～6年の履修期間による柔軟な履修システムを導入する。学生による主体的な目標確立のもと、自ら学習パスを設計し、地域企業やベンチャー、海外研修、創業を体験することにより、志、技術の開拓性と異文化への適応性を合わせ持つ人材を育成する。

学部の期間中でも大学院の科目の取得を可能とし、会津大学創設当時の「トップダウン教育」方針をより一層進める。また学部・大学院一貫性のある時間割、カリキュラムの編成により、計画的かつ効率的な学習を進めることにより、学部から修士まで通常6年の期間を一年短縮可能とする。

学生の選択をやすくするため、大学院までの科目の関連性を明示したマップを提供し、学生自身による主体的な学習パスの設定を可能とする。学生の意欲を向上させ、計画的に学習を進めるため、初年次には学習方法や基礎スキルの習得、目標設定のためのスタディスキルゼミを開催する。

学部学生は大学院の各種のゼミ科目（発表ゼミ、創造工房、研究ゼミ等）への早期参加を可能とする。また、企業インターンシップ、起業体験、ビジネスコンテストへの参加も可能とする。

- 先進 ICT グローバルプログラムの基本的な考え方

学部初年次から英語のみによる専門科目の単位取得が可能なグローバルプログラムを創設する。グローバルプログラムは、現状の ICT 分野で先進性かつ将来性のある、データサイエンス部門を足掛かりとし、その後、コンピュータ理工学より広範囲の分野に展開していく。

グローバルプログラムへの入試には国際基準を適用し、外国人留学生も受験可能とする。日本に在住する受験生は面接による試験方法も採用する。多様な試験方法を導入することにより留学生数を増やす環境を整備し、学部の活性化ならびに大学院教育との連続化を図る。

グローバルコースの学生には、インターンシップを正規科目として経験させる。留学生には日本企業での研修、または出身国以外の第3国への留学やインターンシップの機会を与え、自国以外への海外留学もしくは就業経験を卒業・修了の必須条件とする。

英語は世界通用言語ではあるが、ICT分野の技術者には、非母語英語話者もいることを勘案して、会津大学語学センターの教育専門家による「プロフェッショナル ICT 英語」と「非母語英語のヒヤリング」を特別に開講する。

- 創業教育プログラムの基本的な考え方

創業教育プログラムは、創業教育科目群と地域・海外拠点を活用した体験講座から構成される。創業教育科目群は、学部科目のベンチャー体験工房「会津 IT 日新館」、PBL 型「ソフトウェアスタジオ」、大学院科目の「創業工房セミナー」、ベンチャー体験工房「会津 IT 日新館特論」などからなる。会津の地域ベンチャーを拠点とするインターンシップと、海外企業・ベンチャーを拠点とするインターンシップを、正規の認定単位付きの科目として履修可能とする。学部・大学院における

(大学名：会津大学) (申請区分：タイプB)

段階的な創業教育を通じて、学生に創業意識ならびに創業に必要な知識を獲得させると同時に、実践的な体験を通じてベンチャーの運営・経営を体感させる。

異なる文化背景や技術をもつ学生がアイデアを出し合い、開発を競い合う、アイデアソン、ハッカソンに参加するための基礎スキル講習を行う。そして、国内だけでなく海外で行われるイベントに積極的に参加させることにより、その技術を世界レベルへと引き上げる。

- ガバナンス改善の基本的な考え方

外国人教員が管理職の部局長を務めているという国際化された体制を活用して、ICT分野の世界動向を敏感にキャッチし、経営判断と運営に反映できる仕組みを強化する。職員の英語力と国際経験を向上させることにより、入学時は未成年であるグローバルコースの学部留学生を適切にケアできるようにし、留学生の支援体制をより強固なものとする。また、通訳や翻訳の介在なしで、職員と国際教授陣との円滑なコミュニケーションを可能とする。国際教授陣とより分かち合いやすくなり、国際教授陣の定着、ならびにキャンパス環境の改善を図る。

(4) 各基本教育プログラム間の連携と相乗効果

新設のグローバルプログラムは秋入学を基本とするため、従来の通常コースとは入学時期が異なるが、オナーズプログラムの2学次と3学次との間でカリキュラムの同期をとることにより、両プログラムの学生は、一定の単位まで自由に他コースの科目を履修することが可能となる。

また同じ科目を履修する日本人学生と留学生のペアリング制度を導入する。グローバルプログラムの留学生とオナーズプログラムの日本人学生とがペアを作り、予習、復習、プロジェクトをともに経験することにより、互いに英語・日本語を教え合い、多文化の国際チームワークを体験する。さらに、グローバルプログラムの留学生には、日本企業や地域ベンチャー研修の実施が課せられる。グローバルコースにおいても大学院まで5～6年の柔軟な一貫制に適用可能とする。

(5) 地域と福島のアイデンティティを大切にするグローバル人材

グローバル化に伴い、地域と各国の人の交流、相互発信の機会などが多くなる。これらを効果的に行うためには、アイデンティティの確立が非常に重要となる。世界に通用し活躍する人材となるためには、地域の特徴をしっかりと把握し、アイデンティティを確立する必要がある。

福島は地震、津波、原発事故による被災からの復興を目指している。また本学の復興支援センターは、福島復興の中核施設となる。福島の自然、観光、再生可能エネルギー資源、産業構造、復興ビジョン等を確実に学び、世界に発信することができる人材が強く求められる。

会津の歴史と文化は日本中に知られており、会津藩校日新館を始め、素晴らしい教育的歴史を有している。「ならぬことはならぬもの」で代表される精神は現代でも生きている。会津の文化を学び、世界に紹介することにより、海外に正しい日本の姿を伝えられる人材となれる。

Glocalization (Global+Localization) : グローバルとローカルな観点・視点の融合)は、これからのビジネス成功のための有効なアプローチである。世界で広く通用しているサービスやプロダクトを福島や会津の現状に合わせて導入したり、逆に福島や会津で生まれたサービスやプロダクトを世界に広げたりする能力を持つグローバル人材が求められる。

(6) 復興支援センターの高度な人材教育への活用

会津大学復興支援センターでは、平成27年度初頭に先端ICTラボの竣工を予定している。本ラボは福島の復興拠点の一つとして位置付けられ、(1)先端ICT研究の実施、(2)革新を生み出す場の提供、(3)ICT人材の創出、の3点の実現を目標に運営される。

地域企業、国内企業、ひいてはグローバル企業は、福島の復興のために先端ICTラボを利用し、各省庁や県からの助成金を獲得しつつ、新規プロジェクトの創出、新産業の振興などの活動が期待されている。企業のみならず、地域住民や行政機関等も本ラボを有効活用し、復興のためのイベント開催や、新しいイノベーションを生み出すための議論が行われる。

先端ICTラボは人材育成の拠点としても活用される。会津大学学部生・大学院生は、ラボのスペースや設備を利用して各種プロジェクトに参加し、復興に直接貢献するとともに、プロジェクトを通じて、実践的な知識やスキル、プロジェクト遂行のノウハウを習得する。またラボの中には、人材育成のための教育スペースが確保され、さまざまな教育コースも開催される。

会津大学で育成したグローバル創造・創業人材が、先端 ICT ラボでの活動を通じて世界に羽ばたき、また逆に海外留学生がラボでの活動に参加することにより、先端 ICT ラボが世界と会津を結ぶゲートウェイ拠点の役割を果たすことが可能となる。

福島の震災からの復興は、世界的にも注目されている。ICT を活用した新産業を興し、新しい福島を作ることは、福島のみならず、東北地方に代表される課題先進地域に対する 1 つの解決策のモデルとなりうる。先端 ICT ラボを拠点とした復興支援センターの活動と、国際化推進事業の組合せにより、課題先進地域の先進的な取り組み事例を世界に発信することが可能となる。

(7) 新産業を生み出すイノベーションの創出

会津大学には、ICT 分野において最先端技術を持つ若い教員と大学院生が在学している。具体的には、新しい CPU、新しいサーチエンジン、新しいウェアラブルデバイスとコアソフト、新しいウェアレスエンジン、新しいデータエンジニアリング手法などの創出が期待できる。これらのコアテクノロジーをベースに、オープンソフト、オープンプラットフォームとして、保有技術を世界に開放し、世界に貢献するとともに、主流となる技術をさらに成長させる。学部生と院生の積極的な参加のもと、オープンイノベーションの創出を可能にするプラットフォームを構築し、新しいコアテクノロジーをベースにして、グローバル創造・創業人材を育成し、テクノロジーベンチャーの創設と育成を図る。

(8) 教職員の意欲の向上による大学改善の特別プログラム：

「共通観点 1」で述べた教員提案型の「特別プログラム」に関して、本学の特性を踏まえた取り組みとして、さらに以下のプログラムの創設・推進を行っていく。

(a) 学生主催アットホーム型英語による討論会

本学では Working in Progress という討論会が定期的に行われており、アットホームな雰囲気の中で教員同士が研究・教育の考え方を英語で交換している仕組みを発展して、学生が企画・主催した討論会を開催し、技術的な議論を始め、自由闊達な意見交換の場を創成する。また、学生の活動を定量化するデジタルバッジを導入し、チャレンジャー資格の評価に使用する。

(b) 海外拠点の強化

本学はすでに 63 大学と交流がある。これらの大学との交流実績を踏まえ、実質的な海外オフィスや海外スタッフ（ローカルスタッフの兼任）の実現を目指す。南京大学との協定の中では、両大学の共同センターが設置されている。また南京大学の鎮江キャンパスにおいては、本学の専用オフィスも用意されている。大連日系企業へのインターンシップ派遣の実績を踏まえて、グローバル企業での就業機会のさらなる創出を進めるとともに、現地の ICT 関連の大学との連携も推進する。欧州（ロシア、エストニア）など、ICT 分野で先進的な地域との連携を深め、大学間の教育・研究拠点としていくことを目指す。大学発ベンチャーは、現在、シリコンバレーへの進出をする準備をしていること等も睨みつつ、シリコンバレーオフィスへの学生の派遣など、国際的な環境での就業、創業の機会を整備していく。

(c) ICT 発展途上国への支援プロジェクト

ICT 技術を身に着けた本学学生の国際経験の場の 1 つとして、ICT 発展途上国への支援プロジェクトを立ち上げる。専門講座で習得した ICT スキルと、工房などの PBL で養った実践スキルを活かし、今までの教員の活動実績も踏まえて、現地支援を含めたプロジェクトとする。

学生は上記 (3)～(8) への参加によって、正規科目の単位や、教室外の活動成果としての「チャレンジャーバッジ」を獲得することができる。学生は主体的に自分の将来を考え、様々な科目履修とチャレンジ活動を進めていく。「チャレンジャーバッジ」で定量的な評価を行うことにより、学生の様々なことに対するチャレンジ精神を高め、そうした活動の中で本来の自分の進むべき道を主体的に発見できるようにする。学内外のチャレンジ活動と、国際レベルに整備された正規科目を融合させることで、先端 ICT の基礎から実践までを統合的に学ぶ環境を構築し、世界に通用する革新的 ICT 人材の輩出を目指していく。本構想により、「心・技・体」の 3 つが揃った「世界で活躍する ICT チャレンジャー」の人材育成モデルを確立する。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

該当事業なし。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	12,500	0	12,500	
	①設備備品費	4,000	0	4,000	
	・遠隔会議システム	4,000		4,000	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・			0	
	②消耗品費	8,500	0	8,500	
	・英語対応教材	2,000		2,000	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	5,000		5,000	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	1,500		1,500	13, 69 他 共通1
	[人件費・謝金]	33,550	0	33,550	
	①人件費	32,750	0	32,750	
	・一貫性コース実施部会 教員 (2名)	7,500		7,500	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員 (2名)	7,500		7,500	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員 (2名) 他	17,750		17,750	61 他 共通4
	②謝金	800	0	800	
	・授業サポートのTA/SA	0		0	51 3(1)③
	・創業工房講師	0		0	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	800		800	50 他 3(1)②
	[旅費]	8,300	0	8,300	
	・学生募集説明会 (国内・海外)	2,000		2,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	0		0	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	2,000		2,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費 (渡航費)	1,500		1,500	19 1(2)②
	・海外大学視察費	1,500		1,500	18 1(2)①
	・海外企業視察費	1,000		1,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	300		300	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	0		0	15 他 1(1)②
	[その他]	19,000	0	19,000	
	①外注費	13,000	0	13,000	
	・授業補助の作業委託	0		0	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	6,000		6,000	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	7,000		7,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	3,000	0	3,000	
	・英語対応教材作成費	3,000		3,000	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	0		0	13 共通1
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	0		0	13 共通1
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	1,000	0	1,000	
	・国内海外通信運搬費	1,000		1,000	13, 69 他 共通1
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他 (諸経費)	2,000	0	2,000	
	・世界文化フェア運営費	0		0	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	1,000		1,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	1,000		1,000	13 共通1
平成26年度	合計	73,350	0	73,350	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	6,000	0	6,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・	0		0	
	②消耗品費	6,000	0	6,000	
	・英語対応教材	3,000		3,000	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	0		0	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	3,000		3,000	13, 69 他 共通
	[人件費・謝金]	67,800	0	67,800	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	2,300	0	2,300	
	・授業サポートのTA/SA	0		0	51 3(1)③
	・創業工房講師	0		0	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	2,300		2,300	50 他 3(1)②
	[旅費]	16,800	0	16,800	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	0		0	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	2,000		2,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	800		800	15 他 1(1)②
	[その他]	51,300	0	51,300	
	①外注費	36,000	0	36,000	
	・授業補助の作業委託	0		0	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	15,000		15,000	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	21,000		21,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	5,000	0	5,000	
	・英語対応教材作成費	5,000		5,000	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	0		0	13 共通1
	・	0		0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑥その他(諸経費)	7,300	0	7,300	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	1,000		1,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,300		3,300	13 共通1
平成27年度	合計	141,900	0	141,900	

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,000	0	8,000	
	①設備備品費	2,000	0	2,000	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	2,000		2,000	39 1(6)⑧
	・	0		0	
	②消耗品費	6,000	0	6,000	
	・英語対応教材	3,000		3,000	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	0		0	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	3,000		3,000	13, 69 他 共通
	[人件費・謝金]	71,500	0	71,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	6,000	0	6,000	
	・授業サポートのTA/SA	2,000		2,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	0		0	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	21,500	0	21,500	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	0		0	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	3,500		3,500	15 他 1(1)②
	[その他]	54,800	0	54,800	
	①外注費	38,000	0	38,000	
	・授業補助の作業委託	0		0	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	15,000		15,000	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	23,000		23,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	5,000	0	5,000	
	・英語対応教材作成費	5,000		5,000	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	0		0	13 共通1
	・	0		0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑥その他(諸経費)	8,800	0	8,800	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	2,000		2,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成28年度	合計	155,800	0	155,800	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,000	0	8,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・	0		0	
	②消耗品費	8,000	0	8,000	
	・英語対応教材	0		0	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	5,000		5,000	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	3,000		3,000	13, 69 他 共通
	[人件費・謝金]	75,500	0	75,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	10,000	0	10,000	
	・授業サポートのTA/SA	4,000		4,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	2,000		2,000	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	28,500	0	28,500	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	4,000		4,000	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	6,500		6,500	15 他 1(1)②
	[その他]	23,800	0	23,800	
	①外注費	12,000	0	12,000	
	・授業補助の作業委託	4,000		4,000	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	0		0	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	8,000		8,000	28, 30, 31 他 1(1)②
	②印刷製本費	0	0	0	
	・英語対応教材作成費	0		0	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	0		0	13 共通1
	・	0		0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑥その他(諸経費)	8,800	0	8,800	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	2,000		2,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成29年度	合計	135,800	0	135,800	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,000	0	5,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・	0		0	
	②消耗品費	5,000	0	5,000	
	・英語対応教材	0		0	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	0		0	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	5,000		5,000	13, 69 他 共通1
	[人件費・謝金]	75,500	0	75,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	10,000	0	10,000	
	・授業サポートのTA/SA	4,000		4,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	2,000		2,000	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	30,000	0	30,000	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	4,000		4,000	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	8,000		8,000	15 他 1(1)②
	[その他]	23,800	0	23,800	
	①外注費	12,000	0	12,000	
	・授業補助の作業委託	4,000		4,000	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	0		0	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	8,000		8,000	28, 30, 31 他 1(1)②
	②印刷製本費	0	0	0	
	・英語対応教材作成費	0		0	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	0		0	13 共通1
	・	0		0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑥その他(諸経費)	8,800	0	8,800	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	2,000		2,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成30年度	合計	134,300	0	134,300	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	12,600	0	12,600	
	①設備備品費	0	0	0	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・			0	
	②消耗品費	12,600	0	12,600	
	・英語対応教材	2,000		2,000	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	5,000		5,000	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	5,600		5,600	13, 69 他 共通1
	[人件費・謝金]	75,500	0	75,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	10,000	0	10,000	
	・授業サポートのTA/SA	4,000		4,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	2,000		2,000	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	30,000	0	30,000	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	4,000		4,000	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	8,000		8,000	15 他 1(1)②
	[その他]	47,200	0	47,200	
	①外注費	32,000	0	32,000	
	・授業補助の作業委託	4,000		4,000	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	10,000		10,000	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	18,000		18,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	4,400	0	4,400	
	・英語対応教材作成費	3,000		3,000	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	1,400		1,400	13 共通1
	・			0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	7,800	0	7,800	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	1,000		1,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成31年度	合計	165,300	0	165,300	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	9,600	0	9,600	
	①設備備品費	2,000	0	2,000	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	2,000		2,000	39 1(6)⑧
	・	0		0	
	②消耗品費	7,600	0	7,600	
	・英語対応教材	2,000		2,000	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	0		0	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	5,600		5,600	13, 69 他 共通1
	[人件費・謝金]	75,500	0	75,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	10,000	0	10,000	
	・授業サポートのTA/SA	4,000		4,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	2,000		2,000	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	32,000	0	32,000	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	6,000		6,000	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	8,000		8,000	15 他 1(1)②
	[その他]	51,200	0	51,200	
	①外注費	36,000	0	36,000	
	・授業補助の作業委託	4,000		4,000	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	10,000		10,000	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	22,000		22,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	4,400	0	4,400	
	・英語対応教材作成費	3,000		3,000	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	1,400		1,400	13 共通1
	・	0		0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑥その他(諸経費)	7,800	0	7,800	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	1,000		1,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成32年度	合計	168,300	0	168,300	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,300	0	10,300	
	①設備備品費	0	0	0	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・	0		0	
	②消耗品費	10,300	0	10,300	
	・英語対応教材	0		0	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	5,000		5,000	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	5,300		5,300	13, 69 他 共通1
	[人件費・謝金]	75,500	0	75,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	10,000	0	10,000	
	・授業サポートのTA/SA	4,000		4,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	2,000		2,000	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	32,000	0	32,000	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	6,000		6,000	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	8,000		8,000	15 他 1(1)②
	[その他]	25,500	0	25,500	
	①外注費	14,000	0	14,000	
	・授業補助の作業委託	4,000		4,000	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	0		0	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	10,000		10,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	700	0	700	
	・英語対応教材作成費	0		0	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	700		700	13 共通1
	・	0		0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑥その他(諸経費)	7,800	0	7,800	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	1,000		1,000	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成33年度	合計	143,300	0	143,300	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,300	0	5,300	
	①設備備品費	0	0	0	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・			0	
	②消耗品費	5,300	0	5,300	
	・英語対応教材	0		0	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	0		0	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	5,300		5,300	13, 69 他 共通1
	[人件費・謝金]	75,500	0	75,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	10,000	0	10,000	
	・授業サポートのTA/SA	4,000		4,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	2,000		2,000	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	34,000	0	34,000	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	8,000		8,000	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	8,000		8,000	15 他 1(1)②
	[その他]	24,000	0	24,000	
	①外注費	13,000	0	13,000	
	・授業補助の作業委託	4,000		4,000	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	0		0	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	9,000		9,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	700	0	700	
	・英語対応教材作成費	0		0	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	700		700	13 共通1
	・			0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	7,300	0	7,300	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	500		500	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成34年度	合計	138,800	0	138,800	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,000	0	10,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・遠隔会議システム	0		0	69 個別B
	・英語専門科目ビデオ制作装置	0		0	39 1(6)⑧
	・	0		0	
	②消耗品費	10,000	0	10,000	
	・英語対応教材	0		0	22, 24 1(4)①②
	・電子化・ペーパーレス化用タブレット	5,000		5,000	46 2(2)③
	・プログラム必要物品等 他	5,000		5,000	13, 69 他 共通1
	[人件費・謝金]	75,500	0	75,500	
	①人件費	65,500	0	65,500	
	・一貫性コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・全英語コース実施部会 教員(2名)	15,000		15,000	61 共通4
	・創業科目群実施部会 教員(2名) 他	35,500		35,500	61 他 共通4
	②謝金	10,000	0	10,000	
	・授業サポートのTA/SA	4,000		4,000	51 3(1)③
	・創業工房講師	2,000		2,000	12, 59 共通1, 3
	・グローバルオープンキャンパス運営 他	4,000		4,000	50 他 3(1)②
	[旅費]	34,000	0	34,000	
	・学生募集説明会(国内・海外)	5,000		5,000	17, 38 1(1)④, 1
	・創業工房出張費	8,000		8,000	12, 59 共通1, 3
	・海外拠点出張費	4,000		4,000	69 個別B
	・大学間協定関連交流費(渡航費)	3,000		3,000	19 1(2)②
	・海外大学視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・海外企業視察費	2,000		2,000	18 1(2)①
	・グローバル教育交流会運営に係る出張費	2,000		2,000	13 共通1
	・職員海外研修渡航費 他	8,000		8,000	15 他 1(1)②
	[その他]	20,300	0	20,300	
	①外注費	10,000	0	10,000	
	・授業補助の作業委託	4,000		4,000	67 個別B
	・バッジシステム機能整備	0		0	69 個別B
	・学務システム機能追加 他	6,000		6,000	28, 30, 31 他 1(
	②印刷製本費	0	0	0	
	・英語対応教材作成費	0		0	22, 23 1(4)①②
	・英語クラス教材作成費	0		0	13 共通1
	・	0		0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・グローバル教育交流会運営に係る懇親会	1,000		1,000	13 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	④通信運搬費	2,000	0	2,000	
	・国内海外通信運搬費	2,000		2,000	13, 69 他 共通1
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・	0		0	
	・	0		0	
	⑥その他(諸経費)	7,300	0	7,300	
	・世界文化フェア運営費	3,000		3,000	13 共通1
	・各プログラム広報・宣伝費	500		500	38, 56 1(6)⑧, 4
	・修学支援室運営費 他	3,800		3,800	13 共通1
平成35年度	合計	139,800	0	139,800	